

令和7年度 区長・区長代理と市長の まちづくり懇談会 概要



企画部 地域づくり課

対象地区	頁 番 号	期 日	時 間	会 場	参加者数
鬼石地区	1 から10頁	10月 1 日 (水)	18 : 00から18 : 55	地域づくりセンター鬼石	25名
神流地区	11から20頁	10月 3 日 (金)	18 : 00から19 : 05	地域づくりセンター神流	23名
美九里地区	21から30頁	10月 7 日 (火)	18 : 00から18 : 55	地域づくりセンター美九里	20名
藤岡地区	31から43頁	10月14日 (火)	18 : 00から19 : 10	藤岡市複合施設ふじまる	49名
平井地区	44から51頁	10月16日 (木)	18 : 00から18 : 50	地域づくりセンター平井	10名
美土里地区	52から63頁	10月21日 (火)	18 : 00から19 : 00	地域づくりセンター美土里	22名
日野地区	64から72頁	10月27日 (月)	18 : 00から18 : 55	地域づくりセンター日野	15名
小野地区	73から85頁	10月31日 (金)	18 : 00から19 : 00	地域づくりセンター小野	22名

参加者数 合計 186名

【次 第】

- 1 開 会
- 2 あ い さ つ 市長・地区区長会長
- 3 職員自己紹介
- 4 事前質問回答
- 5 意 見 交 換
- 6 閉 会

No.	質問者	質問内容	回答者	回答内容
1	鬼石地区	<p>【事前質問】</p> <p>当自治区では飲料水、食料、衛生用品、常備薬等を備蓄しておらず、避難時には各家庭の備蓄品に頼る状況にあります。市のホームページ（備蓄計画）では、「大規模災害に備え、各家庭での備蓄の推進や自主防災組織に対し防災資機材を支援するなど防災力の向上を図っています。」とありますが具体的にどのような支援をされているのでしょうか。</p> <p>また、大規模災害に対応するため「藤岡市備蓄計画」が令和7年3月に策定されましたが、当該計画に対する進捗状況をお伺いいたします。鬼石地区の各自治区が支援を望んだ場合、鬼石総合支所はどのような支援ができるのか備蓄状況についても併せてお伺いいたします。</p>	総務部長	<p>自主防災組織への支援といたしましては、自主防災組織が実施する防災訓練への講師派遣や資料提供、物品提供等のほか、防災資機材の整備や避難訓練等の実施に係る経費の2分の1以内、上限5万円を限度に支援をしております。</p> <p>次に、藤岡市備蓄計画の進捗状況ですが、同計画は令和2年8月に策定し、令和7年3月に改定いたしました。市における備蓄及び調達は、自助・共助により賄われる備蓄物資を補完する目的で行われるものであり、アルファ化米を例に挙げると、自助・共助で8割を賄い、残りの2割を公助で行う計画となっております。令和7年4月1日現在の市全体の備蓄状況の主なものですが、アルファ化米は、目標数3万食に対し約2万7,000食、備蓄率90%。飲料水は、目標数3万2,000本に対し約3万本、備蓄率93.7%。毛布は、目標数6,400枚に対し約3,500枚、備蓄率54.6%。簡易トイレは、目標数150基に対し45基、備蓄率30%。パーティションは、目標数780張に対し、100張、備蓄率12.8%。簡易ベッドは、目標数520台に対し、266台、備蓄率51.1%となっております。</p> <p>なお、今年度は、毛布470枚、自動ラップ式トイレ50基、簡易ベッド100台、パーティション520張を追加購入</p>

No.	質問者	質問内容	回答者	回答内容
			鬼石総合支所長	<p>する予定です。備蓄品につきましては、防災公園備蓄倉庫へ備蓄しているほか、令和2年度より自主避難所となっている各地域づくりセンター、指定避難所となっている市内小・中学校へアルファ化米、飲料水、毛布、簡易ベッド、発電機などを分散備蓄しております。</p> <p>なお、鬼石地区の分散備蓄状況は、地域づくりセンター一鬼石、鬼石小学校、鬼石北小学校、鬼石中学校、鬼石多目的ホールの5か所合計で、アルファ化米650食、飲料水1,080本、毛布500枚、簡易ベッド20台、発電機4台などとなっております。</p> <p>鬼石総合支所の備蓄状況ですが、アルファ化米200食、おかゆ50食、飲料水240本、毛布100枚、簡易ベッド4台、発電機1台等を備蓄しています。</p> <p>避難所等が開設された場合は、指定された避難所等へ避難していただくことが原則となります。しかしながら、事情により避難できない場合につきましては、人命が最優先ですので、できる限り物資の提供等避難者の安全確保や支援に努めたいと考えております。</p>
2	鬼石地区	<p>【事前質問】</p> <p>鬼石夏祭りで多くの観光客が鬼石地区を訪れていますが、「ふじまっぷ」でAED設置施設を検索すると、町内では公共施設5か所（鬼石支所、多目的ホール、情報センター、鬼中、鬼小）が設置施設となっており、休日</p>	鬼石総合支所長	<p>AEDは突然の心停止の際に、一刻も早い対応で人命救助の可能性が上がり、1分遅れることで救命率が10%下がるとも言われています。</p> <p>鬼石地区では総合支所、多目的ホール、情報センター</p>

No.	質問者	質問内容	回答者	回答内容
		<p>の利用は難しい状況です。祭り救護本部ではAEDを設置していましたが、夏祭り期間中、各区の祭典事務所（各区コミュニティセンター）へのAEDの臨時設置は可能ですか。</p>		<p>鬼石、小・中学校の公共施設のほか、フレッセイ鬼石店、金沢石油店、鬼石こども園、さくらの家等に設置してありますが、休日は使用できない施設もあります。</p> <p>今まで、夏祭り期間の2日間は救護本部に1台、臨時に設置しておりますが、万が一の際に救急車到着までの対応として、各祭典事務所に臨時設置は可能ですので、対応させていただきます。</p>
3	鬼石地区	<p>【事前質問】</p> <p>昨年度のまちづくり懇談会で、市側から「会津若松市では、ホース格納箱については市民が火災などに使用することはないことから順次撤去していく、という内容ですので、このような事例も参考にしながら対応を検討してまいります。」と回答がありました。現在の進捗状況をお伺いいたします。</p> <p>また、「消火栓ホース格納箱」の備品購入については、「藤岡市自主防災組織活動補助金」制度がありますが、令和6年度の予算額と実績額並びに実績件数を品目別（ホース、ノズル、その他）に併せてお伺いいたします。</p>	総務部長	<p>鬼石地区における消火栓ホース格納箱につきましては、消防署や消防団のポンプ車が到着するまでの間に、消防団OB等の地域住民が初期消火にあたるよう自主防災組織において設置及び管理されているものです。</p> <p>消火栓を利用した消火活動は、訓練を受けた消防職員や消防団員でなければ難しい活動となり、自主防災組織ごとに構成員が異なりますので、危険が伴う操作を敬遠されることも多くなっております。</p> <p>現在では、道路環境やポンプ車の性能が上がり、当時と比べ消防力が向上していることから、地域住民が危険を伴う初期消火にあたらなくても対応できる状況ではありますが、大規模災害が発生した際など、自助・共助・公助が連携した消火活動が必要となります。</p> <p>しかしながら、地域住民の方が消火活動ができず、消火栓ホース格納箱の管理が負担となっている地区につきましては、撤去のお手伝いをさせていただきたいと考え</p>

No.	質問者	質問内容	回答者	回答内容
				<p>ておりますので、地域安全課へご相談ください。</p> <p>藤岡市自主防災組織活動補助金の令和6年度実績につきましては、予算額30万円に対し、実績額は、3地区で5万4,000円でした。補助内容としては、ヘルメット125個、ハンドマイク2個、消火栓用ノズル1本の購入に対し補助いたしました。</p> <p>なお、本補助金を活用し消防ホース格納箱を購入した事例は、令和元年度と今年度の2件でございます。</p>
4	鬼石地区	<p>【事前質問】</p> <p>現庁舎は、老朽化が進んでおります。新庁舎建設を急ぐべきと考えます。新庁舎の建設計画・予定について伺いたいします。</p>	企画部長	<p>市役所本庁舎は、昭和42年に建築され、今年で建築後58年が経過しました。本庁舎の法定耐用年数は50年であることから8年超過しております。これまで本庁舎では、昭和62年から昭和63年の2か年にわたり、屋根及び外壁等の改修を行っておりますが、老朽化による不具合も多く必要に応じて修繕を行っているところです。</p> <p>他市では、桐生市が総事業費101億6,000万円で令和7年1月に供用開始、安中市では、総事業費74億円で令和8年に供用開始としております。両市ともに庁舎の老朽化により新庁舎建設に向けて検討をはじめたと聞いております。</p> <p>本市の庁舎建設基金については、平成27年第6回定例会において基金設置条例の議決をいただき、平成28年度に1億円を積み立て、平成29年度以降、毎年当初予算に5,000万円を計上し積み立てるとともに、財政状況を勘</p>

No.	質問者	質問内容	回答者	回答内容
				<p>案したうえで決算剰余金の積み立ても行ってまいりました。</p> <p>これにより、令和6年度末の基金残高は、約9億5,000万円となっております。新井市長は就任以来、上の山浄水場の整備、新火葬場の建設、旧公立藤岡総合病院の跡地利用、さまざまな道路整備など、その時代時代で市民生活の向上あるいは衛生的な社会環境を作るための整備を行い、市民生活を守っていくことに全力投球をしたいと考えて取り組んできたところでございます。</p> <p>現在、新庁舎建設に向けた具体的な計画や予定はございませんが、今後も市民生活の向上を第一に考えながら、引き続き必要な検討や調査を行ってまいりたいと考えております。</p>
5	鬼石地区	<p>【事前質問】</p> <p>鬼石多目的ホールは、地域の文化とスポーツの拠点として重要な施設となっております。特にホール2は舞台も備えており、多用途に利用できる施設として親しまれておりますが、数年前より冷房が不調となっていました。令和6年度にエアコンの交換工事が開始されましたが、整備計画の半分も工事しない状態で整備がストップしていると聞きました。現状では冷房効果が不十分で、利用した人からも暑くて冷房の効果は十分に感じられないとの話も聞いております。また、多目的ホールは避難所にもなっておりますので、夏期に避難が必要となった場合に</p>	企画部長	<p>ホール2の冷暖房設備は、令和3年度に客席系統の1基が故障した後、残りの冷暖房設備と冷風扇で利用者様に暑さをしのいでいただいておりますが、令和6年度に工事費4,900万円、1基あたり1,630万円をかけて、冷暖房設備を3基新設いたしました。</p> <p>今年度は、新設した冷暖房設備が稼働することでホール2は快適に利用できておりましたが、本格的な夏を迎えるにつれ、年々激しさを増す酷暑により、利用者様にとって冷房の効果が十分に感じられない状況となりました。</p>

No.	質問者	質問内容	回答者	回答内容
		<p>は、避難者の健康維持のためにもエアコンの整備は必須であると考えます。多目的ホール2のエアコン整備が、いつ再開されるのかお伺いいたします。</p>		<p>区長のおっしゃるとおり、当施設は避難所にも指定されておりますので、特に夏期の利用の際には快適に過ごすことができるよう努めていかなければならないと考えております。</p> <p>利用者の皆様にはご不便をおかけしますが、現在設置されている冷暖房設備と冷風扇を最大限活用し、快適にご利用いただける環境の確保に全力で取り組んでまいります。また現状の冷暖房設備の効果に関しましては、状況をよく把握しながら原因の究明を行い対策を講じてまいります。</p>
6	<p>第71区 塚田区長代理</p>	<p>事前質問2の回答についてお聞きします。</p> <p>AEDの設置は可能とのことですが、AEDは音声ガイドがあるものの知識がないと使えないので研修をしていただけるとありがたいです。</p>	<p>鬼石総合支所長</p>	<p>消防分署で研修を行っていますので、ご希望があれば実施可能と思います。</p>
7	<p>第72区 織茂区長</p>	<p>事前質問3の回答についてお聞きします。</p> <p>地元住民の使用が不可能な区については市で撤去のお手伝いをしていただけるとのことでしたが、ホース格納箱及びホース備品等の購入補助は継続でよろしいでしょうか。</p>	<p>総務部長</p>	<p>ホース格納箱の撤去につきましては、区長さんがおっしゃられたとおり、もし地元で不必要だということであれば、地域安全課へお話しいただければお手伝いさせていただきます。</p> <p>それとは別に、自主防災組織の活動補助金は継続しますのでまた別の形でご利用は可能です。</p>
8	<p>第74区 平井区長代理</p>	<p>新たに消火栓格納箱を設置することは可能でしょうか。</p>	<p>総務部長</p>	<p>消火栓格納箱の新たな設置に関してですが、設置及び管理は地元自治会になりますので、先ほど申し上げた補助金を活用して設置していただくことは可能です。</p>

No.	質問者	質問内容	回答者	回答内容
9	第74区 平井区長代理	消防団第11分団詰所がある場所の南へ向かった地域に6軒から7軒ほど根際地区の住宅があり、その住宅団地を造成したときに作ったと思われる40φの消火栓のバルブが道路の路面にあります。しかし、ホース等の備品は全くありません。補助金の活用などについて後で相談に伺ってもよろしいでしょうか。	総務部長	新たに設置するという場合につきましては、補助率2分の1、上限5万円の自主防災組織活動補助金をご活用ください。地域安全課で親身に相談に乗らせていただきますので、いつでもご相談にいらしてください。
10	第78区 横田区長	<p>譲原地区の水道水の濁りの件ですが、昨年9月頃から濁りが始まり、今現在までかなり濁りの回数が増えています。1年以上経ちますが濁りの解消に至っておりません。市の水道部の皆さんにはいろいろ対処していただいておりますが、濁りは一向に治まらない状況です。</p> <p>水道はライフラインの一部ですので、ぜひとも対処をお願いいたします。</p>	上下水道部長	鬼石地域、譲原地域の皆様におかれましては、昨年9月から本日10月1日に至るまで多大なるご迷惑をおかけして大変申し訳ございません。水の濁りの発生とそれに伴う上下水道部の対応の経緯でございますが、令和6年9月に譲原地域の120世帯で濁りが発生し、10月上旬には鬼石の街中の地域にも濁りが発生したため、上下水道部では、12の対応をしてまいりました。具体的に申し上げますと、まず消火栓から濁った水の吐き出しを行いました。しかし、消火栓では全ての水の排水ができず、20%程度は細い管の下流に濁りが流れてしまうことにより、各家庭の蛇口から黒い水・茶色い水が排出されております。10月からは4か月間かけて、専門業者による管の清掃、配水池の清掃、マンガン濃度を下げるような薬を変えて調整する等の12の施策を行い、12月には一旦濁りを解消することができました。1月から7月まで一旦は治まりましたが、今年度の7月下旬から再度譲原地域で濁りが発生し、8月下旬からは鬼石市街地でも濁りの発生が確認され、本日現在も濁っている状況です。直近

No.	質問者	質問内容	回答者	回答内容
				<p>ですと9月27日、28日の土日につきましても1日約4件程度の濁りの連絡をいただいております。現状では、水道の職員が現地に伺い、メーター器を外して排水を繰り返し行っており、今後もこの排水を継続し濁りを軽減していきたいと考えております。</p> <p>考えられる濁りの主な原因、要因については、2点あります。まず1点目は、配水池や水道管の中の汚れ、2点目は、今回の濁りが発生した時点で、特に鬼石の第3水源の井戸から汲み上げている水の水質が変化し、鉄分やマンガン等が多く含まれていることです。今後、12月から1月を目処に、現状では汲み上げた水に塩素を足して、飲料水に作り上げる作業を行っていますが、砂の濾過などの処理をすることによって、悪い水質部分を砂に付着させて良い水を作り上げるという仮設的な浄水処理の変更を進めていきたいと考えております。</p> <p>また、どのように今後長い目で施設を維持させていくかについても検討しておりまして、上の山浄水場につきましては今年度の完成を目指しております。譲原地域の配水池については55年を経過しているため、3年を目処に建て替えや移設等を早い段階で検討していきたいと考えております。</p> <p>今後は将来的にどのようなもので改善するかの本格的な対応と、今、目の前にある対応を実施していきたいと考えております。今、目の前にある対応については、土日</p>

No.	質問者	質問内容	回答者	回答内容
				<p>についても職員が排水作業を行い、連絡をいただいた場合には、必ず現地に伺い、排水を実施しながら濁りを減少させる取り組みを実施していきますので、土日につきましても、もし濁りが発生した場合には連絡をいただければと思います。</p> <p>1年という長い期間、ご迷惑をおかけして大変申し訳ありませんが、今後とも、できる施策を実施しつつ、10年、20年先を見据えた施策についても実施していきたいと考えております。</p>
11	第71区 岩田区長代理	上町地区でも9月27日、28日で濁りを確認し、夕方5時過ぎでしたが職員の方に対応していただきました。現在の対策は対処療法的なものだと思うのですが、改善している水の濁りがまた発生する懸念はありますか。	上下水道部長	例えば譲原地域の120軒に限定した場合、消火栓から後ろの管末のほうが比較的濁った水が排水されている状況であり、今後についても再度濁る可能性はあります。
12	第71区 岩田区長代理	市のほうに確認したら上町地区の水源は譲原とのことでしたが、上町地区では半年ほど前に濁りが発生しました。先ほどの説明を伺うと、1年前からというお話でしたので、できればこの場の説明だけでなく、回覧等で現状や原因などについて該当する地区住民に周知・説明していただきたいと思ったのですがいかがでしょうか。	上下水道部長	<p>鬼石の市街地で水の濁りが確認されているとのことですが、譲原地域と同様に消火栓から排出できなかったその下流の細い管に濁りが滞在していることが要因と考えられます。今後はご連絡をいただければメーター器を外し、排水を行います。</p> <p>譲原地域につきましては、自動的に排水できる設備を設置しましたので、今後5か所から10か所ポイントを定めて2週間程度の中で排水できる場所を施工していきます。</p> <p>また、今後の周知につきましては、適切に進めていきたいと考えており、回覧による周知も実施させていただ</p>

No.	質問者	質問内容	回答者	回答内容
				きます。
13	第71区 岩田区長代理	私自身初めてこの情報を聞いて大事だと感じ、地域で情報を共有したほうが良いと思っております。水道部の皆さんが一生懸命やっただいていただいているのは充分わかっておりますので、ぜひ周知をお願いいたします。		
14	第72区 山口区長代理	仲町地区は旧鬼石市街地の真ん中で、かつては商店が100店舗くらいありましたが、現在は数店舗のみで衰退しております。それに伴い、商店の明かりがなくなってしまったので夜道が暗くなっております。防犯灯設置等に関する予算などの詳細をお伺いします。	総務部長	防犯灯につきましては、地元で設置・管理していただく形になります。その後、電気代は藤岡市防犯協会ですの2分の1補助させていただきます。
15	第71区 岩田区長代理	上町地区で設置の見積をお願いしたところ7万から8万円程度でしたが、防犯灯同士の間隔を空けるなど距離等の制限はありますか。	総務部長	地域で必要だと思われるところに設置していただいておりますので、距離等の制限は特に設けておりません。
16	第72区 山口区長代理	防犯灯設置に関しての予算が大変なので2分の1でも3分の1でも良いので補助の検討をお願いしたいです。	副市長	防犯という観点は子どもも含めてとても大事なことでありますので、要望状況を整理させていただき、検討させていただきたいと思っております。

市出席者

市長・副市長・教育長

企画部長・総務部長・市民部長・福祉部長・健やか未来部長・森林環境部長・経済部長・都市建設部長・鬼石総合支所長・上下水道部長・議会事務局長・教育部長・鬼石病院事務長・企画課長・財政課長・地域づくり課長・行政区支援係長・行政区支援係（3名）・地域づくりセンター職員（2名） 計25名

No.	質問者	質問内容	回答者	回答内容
1	神流地区	<p>【事前質問】</p> <p>空き家問題につきましては、昨年のまちづくり懇談会に引き続いての質問になります。この問題につきましては、令和7年3月1日号の広報に「空き家に対する市の取り組み」として対策、支援などが詳しく丁寧に説明されていました。また、対策として「あなたの空き家大丈夫ですか？」2025年版マチレットが配布されました。</p> <p>「取り組み」のなかに令和2年度に実施した区長調査の事案について令和6年7月から10月に実態調査を行い、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき指導などを行ったとの記事がありました。なぜ、区長調査から4年経過後の実態調査及び指導になったのでしょうか、指導結果はどうでしたか。再度、今年の夏（5月から7月）に市からの依頼により区長などで「空き家調査」を行いました。調査結果を踏まえ今後どのように活用して対策を講じていくのかお伺いいたします。</p> <p>また、上戸塚には市営上戸塚団地5棟7戸があります。現在は募集停止になっていて、最後の居住者が転居して2年経過しましたが、取り壊しを含め同所の活用方法をお伺いいたします。（団地内をアライグマが徘徊しているようです。都市建設部には連絡済です。）</p>	都市建設部長	<p>令和2年度に区長様にお願いして実施した、空き家調査結果を、令和6年に市職員が改めて調査した理由を説明します。</p> <p>令和2年度の実態調査の目的は、地域の空き家の実態を把握して、所有者に適正な管理を促すこと、また、解体工事の補助制度や空き家バンクを紹介して制度を周知すること、更に、市内の空き家の総数を把握し、今後の空き家対策を検討する基礎資料とするためでしたので、この時点では職員が2次的な実態調査を行う考えはありませんでしたが、その後の令和5年6月に空き家に関する法律が大幅に改正され、その背景には増え続ける「居住目的のない空き家」への対策として、空き家の適正管理が一層求められることになり、本市はこのような国の動きに遅れることなく、対策の強化に取り組みました。</p> <p>その中では補助などの各制度の制定、条例改正を令和5年度に行ない、令和6年度には、改正空き家特措法で倒壊などの危険な特定空家になるおそれのある空き家として、新たに加えられた管理不全空き家を認定するため、職員による追加調査を行ないました。</p> <p>このように法律が改正され、空き家対策の強化が求められる状況が生じたことがこの追跡調査を実施した主な理由であります。</p>

No.	質問者	質問内容	回答者	回答内容
				<p>また、令和6年度の調査結果では、特定空家に4件、管理不全空家を36件認定して、所有者に対して是正の指導をしており、弁護士に相談した案件もあります。それとは別に現在、空き家の対策を支援するための「代行措置」と言った制度や、特定空家の敷地に危険を周知するための標識を設置する事が出来る規定を設けるほか、標識を損壊した者に対して過料を科すといったペナルティーについても規定することを検討しております。</p> <p>また、今年の調査結果をどのように活用するのかについては、前回の調査から5年が経過していることから、改めて実態を把握する必要があると考えております。</p> <p>今回の神流地区の調査結果は空き家の総数が133戸で5年前の116戸より17戸増えており、そのうち管理が行き届いていない危険な空き家も45戸と前回より10戸増えていますので、今年度中に職員による追跡調査を行ない、必要に応じて管理不全空き家または特定空家に認定し、指導を行なっていく予定です。</p> <p>続いて上戸塚団地5棟7戸の今後について、解体工事は既に業者に工事を発注しており、今年の12月には更地になる予定で解体後、隣接する住宅にお住まいの方が困らないように、団地内の通路を市道として整備したり、水道管の敷設替えを行います。</p> <p>また、前回のまちづくり懇談会で回答させていただい</p>

No.	質問者	質問内容	回答者	回答内容
				<p>た、ごみ置き場の設置については、区長さんと場所や広さの相談を進めさせていただき、団地内の道路や水道の整備が終了した後は、民間へ売却する予定です。</p>
2	<p>神流地区</p>	<p>【事前質問】</p> <p>所有者が高齢のため、また後継者がいない等で耕作放棄地等が増加しており、昨年の懇談会でも質疑が行われましたが、現在もそのほとんどが改善されることなく、雑木、雑草が生い茂り、小動物が生息、ごみが捨てられ、隣接する家屋や農作物に影響が出ています。</p> <p>また、当地区の上越新幹線の高架下では伐採、除草が行われず雑木等が生い茂り、環境や交通面で影響が出ています。JR東日本関係者に連絡を行い対策等をお願いします。</p> <p>所有者が判明している場合は区や市から要請を行っていますが、改善が見られず、苦情も多く、その対応に苦慮しています。地区でも環境整備に努力を行っていますが今後の対策について伺います。</p>	<p>経済部長</p>	<p>農業者の高齢化、耕作者や後継者の不在等により、管理されていない農地は確実に増えてきております。地域からの苦情等があったときは速やかに農業委員会から所有者あてへ解消を求める通知等はさせていただいておりますが、近隣に管理者がいない、所有者が不明など対応に時間がかかることも多くなってきており、早急な対応が難しくなっているのも実感しております。耕作放棄地は近隣農地への影響や、有害鳥獣の生息地になる可能性もあり、地域としても懸念されていることは重々承知しておりますので、今後も土地所有者への管理のお願いは続けさせていただきたいと考えております。</p> <p>この問題につきましては、個人所有の土地・財産の管理のことになりますので、現行の農地法では、なかなか厳罰化などはできず解決に結びついていない状況ではございます。農業委員会においても、できる限り丁寧な対応をしていきたいと考えておりますので、皆様と一緒に問題解決に向かっていきたいと思っております。</p> <p>他の地区ではありますが、解消に向けて数年間通知をお送りしていた案件がありましたが、継続してお願いを続けた結果、土地所有者の方にご対応いただき、問題が</p>

No.	質問者	質問内容	回答者	回答内容
			都市建設部長	<p>解消となった案件があります。耕作していない農地がある、管理が難しくなった方がおられるなど、お気づきになられることがありましたら、農業委員、地域の農地利用最適化推進委員にご相談いただくほか、農業委員会、農政課でもご相談を承っておりますので、お気軽にご相談いただければと思います。</p> <p>ご指摘のJR上越新幹線高架下ですが、9月10日に現地を確認しましたところ、樹木及び雑草が繁茂していることが確認できましたので、管理するJR東日本に早急に対応するよう連絡いたしました。また、新幹線側道につきましては、昨日から東の産業道路から西に向かって除草作業を始めており、来週中には作業が完了する見込みです。</p> <p>なお、通学路など歩行者が多い道路で雑草が茂っている場所は土木課の窓口にご一報いただければ土木課の直営班が対応します。</p>
3	神流地区	<p>【事前質問】</p> <p>最近、地区内に住む外国人が多くなってきました。一戸建て住宅（空き家だった物件を外国人が購入）やアパートに住んでいる人、地区内で働く人、研修所で研修を受けていると思われる人とさまざまです。</p> <p>空き家問題等とも関係があるとも思いますが、海外資本による地域内の土地や建物の取得が多くなることも考</p>	企画部長	<p>現在、市では国際交流協会等と連携し、外国人との交流促進や意識啓発に努めております。外国人住民のための生活支援として、年間を通しての日本語教室の実施や、全市民、外国人住民の交流促進を目的とした国際交流パーティの実施、日本人のための外国語講座、外国の食文化に触れる外国料理教室、市内のイベントにて異文</p>

No.	質問者	質問内容	回答者	回答内容
		<p>えられます。言語の違い、国民性や文化等の違いが原因かもしれませんが、外国人を不安に感じる区民もいると思います。これから外国人との間でトラブル（モラル・道徳面、外国人が事業主であった場合の許認可等）が増えることも考えられます。</p> <p>外国人と共存できる地域づくりについて、市はどのように対応していくのか、市の方針をお聞きしたいと思います。</p>		<p>化を紹介するなど地域社会における意識啓発に取り組んでおります。また、外国人住民が日常生活において不安や困りごとを相談でき、生活サポートが整った環境につきましては、県が設置している支援機関を案内することで対応しております。</p> <p>そのほか、外国人住民に向けた支援として、各種届出やくらしの情報をまとめたガイドブックを作成しております。対応言語は、ふりがなを付した優しい日本語と英語・中国語です。市ホームページにおいて掲載しておりますが、外国人住民へ浸透していないことが課題となっておりますので、今後、外国人を雇用している企業へ周知するなど情報発信についても強化してまいります。</p> <p>外国人住民も地域の一員であり、お互いの違いを認め支え合うことで、活力ある地域づくりにつながると考えております。市国際交流協会は、区長会や経済団体・校長会・PTA連合会など地域の各団体の代表者が構成員となっておりますので、引き続き同協会や国・県とも連携をとりながら、さまざまな意見を聴取し、情報発信や意識啓発の継続など共生の地域づくりに努めてまいります。</p>
4	神流地区	<p>【事前質問】</p> <p>ごみ出しマナーの問題は各区において大きな問題であり課題となっており、区長業務の中で大きなウエイトを占めています。毎回、まちづくり懇談会で問題提起され</p>	森林環境部長	<p>ごみ出しマナーの問題は、日頃より各区の区長様をはじめ、多くの市民の皆様からご意見をいただいております。皆</p>

No.	質問者	質問内容	回答者	回答内容
		<p>ておりますが、以前、清掃センターに協力をいただき注意喚起の看板（多国語含む）等の設置をしてみましたが、思うような改善が見られず解決に至る方向性には向かっていないのが現状です。相変わらず指定日以外の日、分別しないで出す等ごみ出しマナーの悪さ（特に近年増加している外国人居住者のマナー問題）、区域外からの持ち込み（他市町村から）と違反ごみが減りません。昨年、藤岡中央高校とのコラボでのぼり旗を作成していただきましたが思うような効果がみられず魔法ののぼり旗とはなりませんでした。ごみ出しマナー問題解決には、住民のモラルに基づくごみ出しルールの徹底と住民への更なる広報等、行政の指導、支援が必要であると思えます。市の現状認識と今後効果のある具体的な対応策について伺います。</p> <p>例えば、他市で実施していますが神流地区をモデルケースとして何か所かのごみステーションにカメラの設置を検討していただけないでしょうか。</p>		<p>様のご労苦、そして地域でのごみ出しルールを守ろうとご尽力いただいている姿勢に心から感謝申し上げます。ご指摘のとおり、指定日以外の排出や分別の不徹底、そして区域外からの持ち込みなど、マナー違反が後を絶たないのが現状です。昨年度に藤岡中央高校と協働して啓発活動を実施しましたが、期待したほどの成果が得られず、改めてこの問題の根深さ、根気強い啓発の重要性を感じているところです。ごみ出しルールの徹底は、市民一人ひとりのモラルに支えられてこそ成り立つものであり、その醸成に特効薬はなく一朝一夕にはいきませんが、一方で、行政の啓発活動だけでは限界があることも痛感しております。</p> <p>ご提案のあった「カメラの設置」につきましては、高崎市や館林市などで導入されており、マナー違反に対する抑止力としての効果が期待できると認識しております。導入にあたっては費用対効果やプライバシーへの配慮といった課題もありますが、先行自治体の取り組みを参考にしながら、モデルケースとしての導入が可能かどうか、効果的な手法を検討してみたいと考えております。</p> <p>また、外国人居住者のごみ出しマナーの問題につきましては、言語や文化の違いによる誤解から生じることが多く、きめ細やかな対応が必要になると思われま。ごみ出しカレンダーや分別ルールの多言語化は当然のこと</p>

No.	質問者	質問内容	回答者	回答内容
				<p>として、国際交流協会や外国人雇用企業との連携を強化し、より生活に密着した形で、ごみの出し方を確実に周知していくための仕組みづくりに早急に取り組んでまいります。</p> <p>いずれにしましても、ごみ出しマナー問題の解決には、行政だけでなく、地域の皆様との協働が不可欠でございます。市といたしましては、広報・啓発を強化、多角的に進めるとともに、ごみステーションの管理主体である区長様や地域の皆様と密に連携しながら、具体的な対策を一つひとつ実行し、ごみ出しマナーの改善に全力で取り組んでまいりますので、引き続き皆様のご理解とご協力をお願いいたします。</p>
5	神流地区	<p>【事前質問】</p> <p>2026年夏までに市立小中学校15校の体育館にエアコン設置とのニュースがありました。猛暑で熱中症対策が急務となる中、児童・生徒の安全が確保されると共に、災害時などの地域住民の安心も担保され大変ありがとうございます。</p> <p>熱中症対策には十分な水分補給も大変重要です。児童・生徒は学用品やタブレットなどの荷物が重いなか冷水の入った大きな水筒をもって登校しています。特に低学年の児童は持ちものも多くなり大変な負担を感じているようです。また、水筒の水だけでは足りなく水道水で水分補給をすることもあるようですが、水道水はぬる</p>	教育部長	<p>児童・生徒の安全面に対してご意見ありがとうございます。</p> <p>現在、児童・生徒は通年において各自の水筒を持参しておりますが、これは熱中症対策と併せて感染症対策も考慮しております。学校に冷水機を設置した場合は、機器の維持管理や衛生面にも配慮が必要となるとともに、児童が冷水機を使いたい時間は大体重なることから、冷水機前に渋滞が起こることが予想されます。</p> <p>これらのことを考慮すると、冷水機の共同利用より、これまでどおり各自水筒での給水を行っていき</p>

No.	質問者	質問内容	回答者	回答内容
		<p>く、清涼感もないので水道水での水分補給は好んでいないようです。</p> <p>以上などから、冷水機の設置の検討をお願いいたします。</p>		<p>いと考えております。</p> <p>なお、児童の持ち帰りの荷物に関しては、必要以上に重くならないよう各校で工夫をしています。今後も児童の身体的負担にならないよう、必要なものだけ持ち帰るよう指導を続けます。</p> <p>また、下校時における児童・生徒の水分補給は、安全のためですので、暑い日などは清涼感を感じないこともあると思いますが、児童がたとえ好まなくても、水分補給をするよう学校では指導を続けます。</p> <p>何卒、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。</p>
6	第25区 橋本区長	<p>ごみ問題についてですが、昨年に広報掲載依頼をしましたが、モバイルバッテリーの処分の仕方について10月号の広報に載りました。</p> <p>ごみの出し方について、しっかりとされていない方が多いです。今朝も担当者と一緒に分別しましたが、可燃の袋の中にペットボトルや、缶、瓶、ペンキなどさまざまなものが混入しています。</p> <p>中には中身の入ったままの状態で袋の中に入っているものもあるため、中身を捨てています。また、段ボールが燃えるごみのときに必ず出ています。</p> <p>そのため、外国人だけでなく日本人も含めてモラルやマナー向上の啓発運動を行ってほしいです。</p>	森林環境部長	<p>昨年の懇談会の際にご指摘をいただいたことを受け、12月1日号でごみ出しルールに関する周知記事を出しましたが、一度の周知では定着が難しいことから、何度も粘り強くお伝えしていく必要があると考えています。</p> <p>このため、来年度の広報において、分別の啓発記事をシリーズ化して、毎月掲載していくことを予定しております。</p> <p>市内には外国人の住民登録が1,300人程度ありますが、人口にしてみれば約2%に過ぎません。圧倒的に多い日本人の一部の悪いマナーを見て、真似してしまっている可能性がありますので、日本語がメインになりますが、市広報を活用し継続して周知を図っていき</p>

No.	質問者	質問内容	回答者	回答内容
				ます。
7	第24区 布施区長	<p>ごみ収集車がごみを回収するとき、違反のあるごみには違反ごみシールが貼られると思いますが、経験上、1割程度しか貼っていないと思います。ぜひ改善してください。また、違反ごみシールが日本語のものしかなく、多言語化しないと、周知するのが難しいのではないかと思います。</p>	森林環境部長	<p>昨年度も同じような質問をしていただきましたが、徹底されておらず申し訳ありません。</p> <p>契約上、収集業者が違反ごみにシールを貼ることになっているため、改めて業者に伝え、徹底したいと思います。</p> <p>違反ごみシールの多言語化につきましては、検討するようすぐに指示し、実施に向けて前向きに検討していきます。</p>
8	第27区 関根区長	<p>一つ目、抑止するためのカメラの設置は検討すると言っていたが、時期はいつになりますか。</p> <p>二つ目、耕作放棄地について2060年には藤岡市の人口が3万人弱となります。その中で高齢者が4割り近くを占めるといわれている中で、農業後継者がいなくなってしまうのではないかと思います。そのため、土地を集約するなどさまざまな方法で、依頼すれば耕作放棄地を阻止できるのではないかと思います。</p> <p>市で上手く改革してほしいです。また、JAと協力してほしいです。</p> <p>三つ目、農業にお金がかかるので、行政で機械を貸し出せば、簡単にでき、耕作放棄地が減少します。10年後には神流地区は草だらけになるので早急にしてほしいです。</p>	森林環境部長 経済部長	<p>現状では、明確な設置時期を申し上げることはできませんが、早急に、実施している団体に設置効果などの状況を問合せた上で、できるだけ実現に向けて検討していきたいと思います。</p> <p>先日も2時間程度かけて神流地区を回って現状を確認しました。</p> <p>全国的にも農地における耕作放棄地は問題となっているため、今後も丁寧に対応していきたいと思います。</p> <p>農地の集約化について保美地区ではほ場整備を行っております。農地の道水路改修などを行っている地域もあります。ほ場整備は時間も10年程度と長くかかります。広い農地で効率の良い農業を進めていくことは区長さんのおっしゃるとおりです。</p>

No.	質問者	質問内容	回答者	回答内容
9	第27区 関根区長	来年度、神流地区はやり方を変えてまちづくり懇談会の時間を多く取ってください。	企画部長	他の地区も含め検討していきたいと思います。
10	第25区 橋本区長	農地の件について、継ぐ方がいない場合はどのようになりますか。	企画部長	すぐには回答できないため、持ち帰り担当課に確認を行い、回答します。
11	第28区 成瀬区長	10月13日にふじまるがオープンします。しかし、めぐるん神流線はふじまるに停まりません。市役所にも停まりません。停まるようにお願いします。	総務部長	めぐるん神流線は、公共交通の空白地域の解消のために導入することになり、また、地元協議会で検討を重ねた結果、生活路線として地域内の病院等への利便性を確保するために、50分以内に回れることをコンセプトに、運行が始まりました。あくまで、神流地区の足を確保するためのものであるため、市役所等への延長については、他の路線への乗り継ぎができますのでご不便はおかけしますがご理解をお願いいたします。

市出席者

市長・副市長・教育長

企画部長・総務部長・市民部長・福祉部長・健やか未来部長・森林環境部長・経済部長・都市建設部長・鬼石総合支所長・上下水道部長・議会事務局長・教育部長・鬼石病院事務長・企画課長・財政課長・地域づくり課長・行政区支援係長・行政区支援係（2名）・地域づくりセンター職員（2名） 計25名

No.	質問者	質問内容	回答者	回答内容
1	美九里地区	<p>【事前質問】</p> <p>藤岡市神田281-2行屋堂（共同墓地）外周の東側市道については、昭和の時代に北側道路が拡張され、それ以降、利用者がなく道路として機能していません。また、行屋堂から県道前橋・長瀬線に至る南側市道については、南部土地改良による新設市道（農道）の開通及び農地の未耕作により、近年著しく利用者が低下している市道です。</p> <p>この東側市道は、長らく共同墓地地権者と隣接農地地権者により管理され、近年は、後神田自治会長により年4回程度の除草作業（刈払機及び除草剤散布）を行っています。また、南側市道は、隣接住民により除草作業が行われてきました。</p> <p>東側市道及び南側市道は、利用頻度が低く車両の通行がないため、道路全面に雑草が生い茂り、年4回以上の除草作業が必要であり、自主的に作業を行ってきた地域住民の負担は今後ますます増大するばかりです。</p> <p>このため、隣接住民の方々から「市道を舗装できないか」と相談がありましたが、市道に隣接する住宅が4軒であり、市道の舗装要件である「隣接する住宅が5軒以上必要」に該当しないため、舗装工事はできないと聞いています。</p> <p>そこで、市道の舗装工事ができないのであれば、除草</p>	都市建設部長	<p>藤岡市の道路維持管理について、近年の気候変動により植物の生育が著しく、道路の除草に関するご依頼が土木課へ多数寄せられています。</p> <p>このようなことに対応するため、令和6年度から除草直営班を編成しました。通行に支障をきたしている市道の雑草について、通学路を優先して除草作業を実施しています。連絡をいただければ、速やかに現地を確認し、計画的に除草作業を進めますので、まずはご一報ください。</p> <p>また、ご指摘のありました市道については9月4日に現地を確認し、9月8日に除草直営班で対応済みであることを報告いたします。</p> <p>なお、市道の舗装工事につきましては、土木課までご相談いただければと思います。</p>

No.	質問者	質問内容	回答者	回答内容
		<p>作業等による維持・管理は市の責任で行うべき業務であると考えますが、今後の東側市道及び南側市道の管理方法についてお伺いします。</p>		
2	美九里地区	<p>【事前質問】</p> <p>現在の清掃センターが昭和61年に稼働・運用を開始してから本年度で39年を迎え、長い年月が経っています。その間、何度となく改修工事を行って現在に至っています。</p> <p>しかし、長期にわたる稼働のため、そろそろ改修では済まないほどの状態ではないかと危惧していますし、身の回りの家電や建築物等に耐用年数があるのと同様に、清掃センターも耐用年数を迎える頃となっているのではないかと思います。</p> <p>藤岡市民にとって、清掃センターが稼働できない状況となれば各家庭から出るごみが回収されず、かといって自宅で焼却もできないために日常生活に大きな支障が出てきます。</p> <p>そこで、藤岡市として清掃センターの円滑な稼働を維持し、市民の日常生活を保障していくためにも、今後、どのような整備や大規模改修等を計画しているのか、お伺いします。</p> <p>また、新築する場合には候補地はどこになるのか、周辺の環境整備をどのように行っていく計画なのか、併せてお伺いします。</p>	森林環境部長	<p>市民の皆様の生活に欠かせないごみ処理施設の老朽化に対するご心配は、私どもも重く受け止めております。</p> <p>現清掃センターは昭和61年の稼働以来、市民の皆様のごみ処理を担っており、長期にわたる安定的な運用を維持するため、かねてより計画的な整備を進めてまいりました。</p> <p>現在、平成25年度に策定した長寿命化計画に基づき、平成26年度から令和10年度まで15年間の計画で施設の延命化工事を段階的に進めております。さらに令和11年度以降については、国の交付金を活用しながら、令和12年度までに2基ある焼却炉のうち1基を新しく入れ替えるほか、排ガス処理設備も一新するなど大規模な改修を行う予定です。これにより、施設の機能や安全性を大幅に向上させ、令和27年度まで現在の施設を安全に稼働させたいと考えております。</p> <p>その後、令和28年度以降のごみ処理体制につきましては、今後の人口減少や施設の建設・維持にかかる費用を総合的に考慮し、本市単独で処理を行うか、近隣の自治体と共同・連携して広域処理を行うかの方向性を検討していく必要がありますが、いずれの方式を採用にして</p>

No.	質問者	質問内容	回答者	回答内容
				<p>も、新たな施設の建設には、候補地の選定や環境影響評価、そして市民の皆様との協議を含め10年から15年の期間を要すると見込まれることから、遅くとも令和13年頃までには方向性を固める必要があると考えております。</p> <p>ご質問いただきました新施設の候補地につきましては、現地点では具体的にお示しできる段階にございませんが、今後、具体的な計画を策定していく際には、市民の皆様のご生活環境への影響を十分に考慮しながら、また市民の皆様のご意見を伺いながら、丁寧に検討を進めてまいります。</p> <p>また、日々の業務においては、施設の安定稼働を最優先しておりますが、万が一、大規模な自然災害や予期せぬ故障などで清掃センターの稼働を停止せざるを得ない状況となった場合でも、他市町村や民間施設への処理委託といった代替手段を確保し、市民の皆様のご生活に影響が出ないように、安定的な処理体制を維持してまいります。</p> <p>市民生活に不可欠なインフラとして、これからも清掃センターの安定運用に努めてまいりますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。</p>
3	美九里地区	<p>【事前質問】</p> <p>旧公立藤岡総合病院の跡地に、複合施設「ふじまる」が本年10月にオープンし、市立図書館や市保健センター、多目的ホール、プレイルーム等が活用できるように</p>	企画部長	<p>当該区域については、大部分を市街化調整区域が占めており、なかなか商業系の立地が難しい場所であると認識しております。</p>

No.	質問者	質問内容	回答者	回答内容
		<p>なると聞いています。これまで、市立図書館は周辺道路や建物そのものが狭かったりして使い勝手が悪く、市保健センターも建物の老朽化が進んできていたところであり、「ふじまる」のオープンで利用しやすい環境が整えられるものと期待しています。</p> <p>しかし、一方では、藤岡高校と藤岡女子高校が統合して中栗須に「藤岡中央高校」ができたり、公立藤岡総合病院が同じく中栗須に移転したり、今回も市立図書館や市保健センターが「ふじまる」に移転したりと、藤岡市の主要な施設が少しずつ北部に移ってきているように感じています。</p> <p>逆に、南部は防災公園や学校給食センターはできたものの、山間部が多くて人口が少ないためか、明らかに文化・商業施設等が少ない状況となっております。</p> <p>そこで、南部地域の活性化を図るためにも、豊かな自然を生かした、子どもたちや若者、大人やお年寄りまで、幅広く活用できるような施設や環境を整えていただき、多くの人たちが集まり、活動し、自然・農業・文化体験等ができるよう、具体的な施策を実施していただきたいと思っております。</p>		<p>しかしながら、牛田工業団地や三本木工業団地が立地し、人々の往来については、潜在的にあるものと考えております。昨年度には、主要地方道前橋長瀬線の延伸がなされたことにより、中心市街地へのアクセス改善が図られており、同時に交通量の増加が予想されることから、現在は市道124号線の道路改良事業を進めております。歩道の設置による安全性の向上や地域の利便性の向上に資するものと考えております。</p> <p>また、日野地区においては、土と火の里のリニューアルを検討中であり、世界文化遺産高山社跡との観光面での相乗効果も期待するところであります。</p> <p>文化施設・商業施設が少ない状況であるのご指摘をいただいておりますが、本市といたしましては、この地域の有する高山社跡の更なる活用や、多くの人々が集う防災公園を活用したイベントなどを通じた地域活性化、地域づくりセンター美九里を拠点とした地域コミュニティの維持強化を進めてまいりたいと考えております。</p> <p>特に地域づくりセンター美九里においては、令和5年度の開設以来、短期教育としてスイーツとパン作り教室や女性のための健康づくり栄養講座など新たな試みを積極的に実施してきており、幅広い年代の方々が集い、活動いただいております。</p> <p>今後についても、地域の皆様と一緒に良い運営を心がけてまいります。</p>

No.	質問者	質問内容	回答者	回答内容
4	美九里地区	<p>【事前質問】</p> <p>藤岡市総合運動公園は、野球場や陸上競技場、弓道場を備え、市民がスポーツに親しむための環境を有しており、各種大会の開催など、市内外の多くの人たちに活用されています。また、陸上競技場の北側の小高い丘の上の「おとぎの森」はローラー滑り台やブランコ等の巨大複合施設が設置され、子連れの親子が何回も来て活用するなど、とてもありがたい施設でした。</p> <p>しかし、施設の老朽化に伴い、令和6年度末までに撤去され、現在は何もない状況です。市では、この「おとぎの森」の代替施設として、防災公園の遊具等を利用するよう呼びかけていますが、防災公園や庚申山総合公園の遊具等は幼児や年齢の低い子に適した遊具が多く、「おとぎの森」にあったような高低差を活用したダイナミックなローラー滑り台や年齢の高い子でも遊べるような遊具が組み合わさった複合施設とはなっていません。</p> <p>この「おとぎの森」については、今後も単なる丘陵地のままでいくのか、時期をみて再度複合施設を設置していくのか、藤岡市の考え方を伺います。</p> <p>また、「おとぎの森」の活用が難しい場合、他の場所に親子が楽しく遊べるような複合施設等を建設する予定があるのか、併せて伺います。</p>	都市建設部長	<p>おとぎの森は、芝生広場、複合遊具、大型4連ブランコ等の遊具を有し、平成9年7月に供用開始以降、地域の皆様をはじめ、多くの方に利用され親しまれてきました。しかし、供用開始後25年以上が経過し、老朽化が進み、安全性の観点等から遊具の使用が禁止となりました。このため、令和6年度に撤去をしましたが、設置されていた場所が総合運動公園であったこと、また、新たに防災公園も整備されたことから、総合運動公園では運動に特化した公園とするため再築はせず、その代替として、地域的にも近く、ふわふわドーム等の遊具を有する防災公園へ誘導する方針といたしました。</p> <p>このことから、ご質問の「おとぎの森への複合遊具の設置」につきましては現在計画はございませんので、ご理解の程よろしく願いいたします。</p> <p>また、他公園における計画ですが、現在七輿山周辺で整備している「毛野国白石丘陵公園」について3期事業区域（藤岡歴史館南東側）の整備に向けて計画の見直しを進めております。こちらは史跡の点在や、起伏に富んだ地形が特徴ですので、ご指摘のような地形を活かした遊びや楽しみ方ができる公園を計画しておりますので、複合遊具の提案など、ご意見を参考にしていきたいと考えております。</p> <p>どうぞよろしく願いいたします。</p>

No.	質問者	質問内容	回答者	回答内容
5	美九里地区	<p>【事前質問】</p> <p>美九里西小学校は、これまでも学校の行事や児童の活動等に保護者や地域住民が積極的に参加するなどして、地域の活性化や地域人材のコミュニティづくりに大いに力を発揮してきました。</p> <p>しかし、近年の少子化の影響で児童数が減少してきており、本年度は全校で60名と、かつて100名以上在籍した頃に比べると減る一方の状況にあります。地域から学校がなくなることは子どもたちの笑顔や歓声や、はつらつとした活動が見られなくなることであり、地域が寂れ、一層の人口減少をもたらすものであります。</p> <p>そこで、学校統合の目安や基準となるものがありましたら教えていただきたいと思えます。また、実際に美九里西小学校が美九里東小学校と統合する話が出ているのか、もし仮に統合する場合には、どのような手順、方法で行われるのか、地域住民等の声をどの程度反映していただけるのか、お伺いします。</p> <p>さらに、統合はしないまでも、児童数減少を補うための教育活動の活性化・多様化を図るための方策等をお持ちでしたらお伺いします。</p>	教育部長	<p>少子化については、藤岡市だけではなく、県や国においても大きな問題となっております。美九里西小学校においても今後児童数が減少し、数年後には複式学級となる可能性もあります。児童数が少ないということは、個別指導のしやすさや異学年交流による成長等のメリットもありますが、大人数で行うスポーツ等についてはデメリットもありますので、今後も、課題を補いつつもメリットを生かした教育を推進してまいります。</p> <p>ご質問の学校統合の目安や基準についてですが、本市では、目安や基準を設け、行政主導で学校の統廃合を進めるのではなく、地域や保護者の声を最優先に考えてまいりました。未来ある子どもたちのことを第一に考え、保護者や地域の意見がまとまり、要望が出された際は、協働しながら共により良い学校像について考えてまいります。</p> <p>美九里西小学校が美九里東小学校と統合する具体的な話は出ておりません。しかし、本市が進める小中一貫教育において、両校は藤岡第一小学校、東中学校と教育目標を一つにし、9年間を見通した教育課程を編成するとともに、両校で学校行事を合同で実施するなどしております。</p> <p>児童数減少を補うための教育活動の活性化・多様化についてですが、本市の推進する「コミュニティ・スクー</p>

No.	質問者	質問内容	回答者	回答内容
				<p>ルを基盤とした小中一貫教育」が、まさにその方策の一つであると考えております。既に修学旅行などの行事や水泳学習などの学習を一緒に行ったり、兼務教員による相互乗り入れ授業を実施したりしております。</p> <p>児童数が少ないことによる「多様な考えや、仲間に触れる機会の不足」というデメリットをこの小中一貫教育で補い、「少人数によるきめ細やかな教育」というメリットをさらに伸ばしたいと考えております。</p>
6	第53区 原区長	<p>事前質問1の回答について、お聞きします。</p> <p>市の直営班で対応していただけるとのことですが、当該道路は年間で5回程度の除草が必要になるかと思いますが、対応していただけるのでしょうか。</p> <p>また、舗装をする可能性もあるのか併せて伺います。</p>	都市建設部長	<p>今後の対応について、年間5回程度の除草や、舗装など、さまざまな対応が考えられますので、よく検討させていただいた後、回答させていただきます。</p>
7	第55区 矢内区長	<p>5月に建築課から区内の空き家調査の依頼があり、各区で実施しました。その結果、区の中の空き家の数や管理状況を把握する良い機会となりました。調査を通じて、管理区分Bに該当する空き家が一定数あることが分かりました。</p> <p>その中には、すでに所有者や管理者が分からなくなっている空き家や、所有者が藤岡市外や群馬県外に住んでいて管理があまり良くない空き家もあります。こうした空き家については、近隣住民から「草が伸び放題で害虫が出そう」「敷地内に危険物のようなものがあるが大丈夫か」といった不安の声が寄せられています。</p>	都市建設部長	<p>今回、令和7年度の空き家実態調査を区長の皆様にご協力いただき、本市としても現状を把握しております。</p> <p>美九里地区の状況について申し上げます。特定空き家とは、倒壊のおそれがある、衛生的に良くない、景観を損ねるといった状態のものを指しますが、その予備軍にあたる「管理が十分でない空き家」いわゆる「B区分」は、美九里地区で34件あります。令和2年の調査では42件でしたので、8件減少しております。</p> <p>一方で、「特定空き家」いわゆる「C区分」に該当するものは、令和2年の7件から13件へと6件増加しております。このような状況を踏まえ、B区分の空き家につ</p>

No.	質問者	質問内容	回答者	回答内容
		<p>一方で、私たちや近所の方が勝手に敷地に入って何かをすることはできませんし、行政にお願いしてもB区分の空き家については法律上なかなか対応が難しいのではないかと思います。</p> <p>とはいえ、現時点でも心配されている方が多く、このまま数年放置すればさらに問題が大きくなるおそれがあります。所有者の世代交代が進むと、管理がますます行き届かなくなる可能性もあります。</p> <p>「特定空き家、C区分」であれば行政で対応できると思いますが、B区分の中でも管理状況が悪いものについて、地元と藤岡市で相談や連携を取りながら、何らかの対応ができないか検討していただければと思います。もちろん、所有者が責任を持って管理すべきものだと承知しておりますが、何かできる方法があればお伺いしたいと考えております。</p>		<p>いても藤岡市が所有者を調査し、所有者の責任について周知を行ってまいります。</p> <p>また、遠方に住んでいて除草などの管理が難しい方に対しては、管理を代行できる仕組みを整備する予定であり、12月議会に向けて手続きを進めております。これにより、地域の環境を守る一助になると考えております。</p> <p>なお、適切に管理されているものも含めた美九里地区全体の空き家は169件で、令和2年の124件から45件増加しております。年々空き家が増えている状況を踏まえ、今後は所有者に適正な管理を促し、問題が大きくなりよう努めてまいります。</p>
8	第53区 田村区長代理	<p>空き家対策についてお伺いします。</p> <p>これまでの空き家調査のように「家」という物件からのアプローチだけでなく、相続をきっかけにした方法もあるのではないかと思います。法律の改正により、相続が発生した場合は3年以内に登記を行うことが義務化されました。</p> <p>藤岡市では相続の発生を把握できると思いますので、その情報をトリガーとして、相続後にきちんと登記が行われたかどうかを追いかける仕組みを設けることで、空き</p>	都市建設部長	<p>相続登記の有無を追跡するというご提案については、税や所有権など非常に幅広い分野に関わる問題になります。そのため、どのような形で情報を調べ、確認できるのか、そのルートをまず整理する必要があると考えております。</p> <p>今後、調査の方法や可能性について確認を進め、対応が可能かどうかを検討した上で、改めてご説明させていただきます。</p>

No.	質問者	質問内容	回答者	回答内容
		<p>家の発生や管理不全を未然に防ぐことができるのではないかと考えます。</p> <p>こうしたアプローチについて、何かご計画やお考え、あるいは検討中の取り組みなどがあれば教えていただきたいと思います。</p>		
9	第54区 清水区長	<p>市道124号線の工事について、現在拡張している箇所は、藤岡南部土地改良の際にすでに用地が確保されており、広い道路と歩道が整備されています。</p> <p>一方で、寺山地内の南部土地改良区域に含まれなかった部分について、左右に建物がある区間になりますが、現在整備されている区間と同じ幅で信号付近まで拡張されるのか、計画をお伺いしたいと思います。</p>	都市建設部長	<p>ご質問の区間については、用地を買収して広げるのではなく、既存の水路の上に蓋をかけて歩道として整備する計画です。</p> <p>位置関係などで間違った説明にならないよう、後日、区長様のご自宅に伺って計画図をお持ちして「この場所はこのくらいの幅です。」といった具体的な内容について改めてご説明させていただきます。</p>
10	第54区 新井区長代理	<p>私は不動産の団体に所属しており、高崎・安中・玉村・富岡の空き家相談員をしております。</p> <p>その関係で、空き家対策の一環として、平成28年に「相続発生から3年以内に空き家を処分した場合は、売却時に3,000万円の特別控除が受けられる」という制度ができました。</p> <p>この制度を利用すると、地方ではほとんど税金がかからないようなケースも多いです。通常であれば、諸経費を差し引いたうえで譲渡益に対して15%の所得税と、5%程度の市民税がかかりますが、この特別控除により大きく軽減されます。ただし、条件がありまして、「空き家を解体した場合」または「現行の耐震基準に合わせ</p>	都市建設部長 企画部長	<p>毎年6月に発送している納税通知書には、このような制度があるという案内を記載しておりますが、ご指摘いただいた内容については、今後もう少し丁寧に説明できるよう工夫していきたいと思います。</p> <p>また、この制度を知らない方への周知の方法についても、より分かりやすく伝えられるよう工夫してまいります。</p> <p>広報への掲載についても、今後検討させていただきます。</p>

No.	質問者	質問内容	回答者	回答内容
		<p>てリフォームした場合」に限られます。</p> <p>ところが、この制度を一般の方が意外とご存じないのです。私も相談を受ける中で、「処分したい」という方に「いつ亡くなったのですか」とお聞きすると、「4年前」ということも多く、その場合はもう適用できません。</p> <p>国がこの制度を設けた目的は、「空き家を早いうちに市場に出すこと」です。亡くなって1年や2年ならまだ使える家もありますし、古くなって使えないものは早めに解体して土地を有効活用してほしいという意図があります。</p> <p>しかし、実際にはこの制度が知られていないため、「そんな制度があったんですか」と驚かれる方が多いのが現状です。ぜひ藤岡市でもこの制度について、広報などで周知していただければと思います。</p>		

市出席者

市長・副市長・教育長

企画部長・総務部長・市民部長・福祉部長・健やか未来部長・森林環境部長・経済部長・都市建設部長・鬼石総合支所長・上下水道部長・議会事務局長・教育部長・鬼石病院事務長・企画課長・財政課長・地域づくり課長・行政区支援係長・行政区支援係（3名）・地域づくりセンター職員（2名） 計25名

No.	質問者	質問内容	回答者	回答内容
1	藤岡地区	<p>【事前質問】</p> <p>公立藤岡総合病院の予約をしていますが、待ち時間が長いです。私は内科にかかっていますが1回行くと最低2時間は待たされます。それに処方箋薬を貰うにも待つ、1日の予定が潰れる、TPM活動して待ち時間がないよう工夫をお願いいたします。ちなみに私が行っているI眼科さんは、予約15分前に行っても予約時間に名前を呼ばれます。20分遅れて行くと、次の患者さんになります。以前は公立藤岡総合病院と同じようにそれ以上の待ち時間でした。絶対に改善できると思いますのでよろしくをお願いいたします。</p>	藤岡総合病院 経営管理部長	<p>ご指摘をいただきました待ち時間については、お忙しい中、ご来院していただいているにもかかわらず、診察までにお時間を要し、大変申し訳ございません。この待ち時間については、以前から本院でも課題と認識しております。</p> <p>多くの患者様へ医療を提供したいとの考えから「予約制」を採用しております。医師1人当たりの予約数でございますが、内科の医師が30人から40人、外科の医師が20人から30人です。外科につきましては、処置をする時間の関係で内科に比べると少ない予約数になっております。</p> <p>再診患者さん予約の間に初診患者さんを入れていく形になりますが、救急医療を必要とする患者さんが来院した場合の対応や専門性の高い部署では、診察に必要な検査に時間を要するなど、予約時間どおりに診察ができない現状がございます。</p> <p>待ち時間の短縮の取り組みにつきましては、電子カルテシステムの機能を利用して、受付から診療室に入るまでの時間をデータ化し、年2回各診療科ごとに伝えて改善材料としております。また、サービス向上委員会等の組織がありまして、月1回、病院に寄せられた皆様からの声を議題として会議を開催しております。</p>

No.	質問者	質問内容	回答者	回答内容
				<p>また、処方箋薬を貰うにも待つとご指摘をいただいております。当院については、院外処方率9割を超えており、ほとんどの患者さんが院外薬局で薬を受け取っていますが、外来棟総合受付の近辺に「お薬サロン」というコーナーがありまして、薬剤師会から2名来ております。そこで、薬を受け取る薬局を教えていただければFAXをしてくれまして、すぐに薬が受け取れるような仕組みもごございますので、ご利用いただければと思います。</p> <p>これまでも待ち時間の短縮に取り組んでまいりましたが、今後も引き続き県内の公立病院等の状況等、情報収集をしながら、病院をご利用いただく皆様の利便性の向上に努めてまいります。</p>
2	藤岡地区	<p>【事前質問】</p> <p>藤岡市ごみ出しカレンダーへの資源ごみ分別方法の記載追加について藤岡市が発行している『ごみ出しカレンダー』についてですが、現行のカレンダーには、資源ごみ（空カン・空ビン・PETボトル）の正しい出し方に関する詳細な記載がありません。そのため、市民の間で誤解や不適切な排出が多く見受けられ、清掃センターにおける分別負担の増加やリサイクル効率の低下を招いています。昨年の懇談会にて「デザインを変更したい」との前向きなお答えをいただきましたが、残念ながら今年度も改善が確認できませんでした。そこで、今年こそは</p>	森林環境部長	<p>昨年度の懇談会でご提案をいただきながら今年度のカレンダーに反映できず、ご期待に沿う改善ができなかったこと、深くお詫び申し上げます。また、例年より配布が遅れ、区長様方をはじめ市民の皆様にご面倒、ご不便をおかけしましたことも重ねてお詫び申し上げます。</p> <p>ご指摘のとおり、資源ごみの分別に関する情報不足は、誤った排出を招き、清掃センターにおける分別作業の負担増やリサイクル効率の低下につながる重大な課題でございます。昨年度の懇談会では、「特に間違いが多い品目の分別方法を詳しくカレンダーに明記してほし</p>

No.	質問者	質問内容	回答者	回答内容
		<p>下記の点を明記したカレンダーへの改訂をぜひお願い申し上げます。</p> <p>【追加記載を希望する内容】</p> <p>1. 空カン：フタは必ず外すこと。缶詰のフタは不燃ごみ。</p> <p>2. 空ビン：化粧品や農薬などの毒物が入っていたビンは不燃ごみ。</p> <p>3. PETボトル：ドレッシングなど食用油入りのものは可燃ごみ。化粧品や農薬などの毒物が入っていたボトルは可燃ごみ。</p> <p>【要望の背景と目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状の問題現行のカレンダーは分別の注意点が明記されておらず、誤った出し方をするケースが多発。 ・改善の効果、明確なルールを記載することで、市民の誤解防止、清掃センターでの負荷軽減、リサイクル率の向上につながります。 <p>【お願い】今年度のカレンダー改訂時に、ぜひ上記内容を反映し、視認性の高いデザイン（アイコン・色分け・図解付き）で掲載していただければ幸いです。これは、昨年から市民が強く要望している事項であり、清掃業務の効率化にも直結する改善と考えます。絵を多くしてほしい。</p>		<p>い」とのご要望をいただきました。加えて、他地区の懇談会では、「外国人居住者のマナー違反が多いので、多言語での周知を充実してほしい」とのご要望もいただいております。これらのご要望を受け、昨年度は「分別方法をより詳しく掲載すること」と同時に「外国人居住者への多言語対応」を両立させようと検討いたしました。一度に多くの情報をカレンダーに盛り込もうとした結果、情報量が増えすぎて逆に見づらく、分かり難くなる懸念が生じたことから、デザインを何度も見直すこととなり、結果として今年度版への反映ができなかったことに加えて配布時期にも遅れが生じる事態となってしまいました。新しいカレンダーに期待を寄せてくださっていた区長様方、市民の皆様には、大変申し訳ございませんでした。</p> <p>その反省を踏まえ、現在、内容の充実を含めたデザインの見直し作業を進めておりますが、見直しの方向性として、まず、ご提案いただきました空き缶、空瓶、ペットボトルの、特に間違いやすい分別ルールを明確に記載いたします。また、色付けやイラスト、アイコンなどを活用し、分別方法が直感的に理解できる視認性の高いデザインに改善したいと考えております。そして、区長様にお届けする時期につきましても、3月号の広報ふじおかの配布に確実に間に合うよう、スケジュールを厳守し、皆様の生活に支障が出ないよう努めてまい</p>

No.	質問者	質問内容	回答者	回答内容
				<p>ります。</p> <p>一方で、多言語化への対応につきましては、カレンダーに全てを盛り込むのではなく、カレンダーには収集日など最低限必要な情報を多言語で表記し、詳細な分別方法については「ごみの分け方・出し方」の冊子やWEBサイトを多言語化するなど、媒体を分けて対応したいと考えております。</p> <p>これらの改善を通じて、市民の皆様にとって分かりやすく、誤解のない情報提供を実現し、分別の徹底、清掃業務の効率化、またリサイクル率の向上に努めてまいりますので、引き続きのご理解とご協力をお願いいたします。</p>
3	藤岡地区	<p>【事前質問】</p> <p>現状、耕作放棄地となっている農地について、農業委員会はどのように指導を行っているかお伺いします。</p>	経済部長	<p>農業委員会では現在、近隣住民の方や農家の方からの苦情等の申し出に対して、土地所有者、土地利用者に対し、早急の対応をお願いする文書を通知しております。</p> <p>耕作放棄地は雑草の種子の飛散や有害鳥獣の生息地になる可能性もあり、地域としても懸念されていることは重々承知しております。しかしながら、農業者の高齢化や減少、近年では近隣に耕作者や後継者がいないなど、対応に時間がかかることも多くなってきております。毎年同じように雑草の駆除の依頼を出すところもありますが、今後も丁寧な対応を続けてまいります。</p> <p>農業委員会としても、農地の適正利用を求める苦情等</p>

No.	質問者	質問内容	回答者	回答内容
				<p>にも早急な対応をしていただけるようお願いすることは今後も継続していきますが、農地利用最適化推進委員が農地を見回り、耕作放棄地化していないかを確認しておりますので、耕作が困難になり管理が難しくなってきた場合などは、県中間管理機構へ農地の貸し出し希望をしていただくなど、耕作放棄地にならないよう、対応していきたいと考えております。</p>
4	藤岡地区	<p>【事前質問】</p> <p>耕作地において、シカ、イノシシをはじめとする鳥獣による被害が発生していますが、対策をどのように講じているかお伺いします。</p>	森林環境部長	<p>耕作地におけるシカやイノシシをはじめとする鳥獣被害につきましては、近年、個体数の増加と生息域の拡大に伴い深刻化しております。耕作地が荒らされるなど農作物の被害は増加の一途をたどっており、私どもも、農業者の皆様の営農意欲や生活環境に大きな影響を及ぼしていることを深く憂慮しております。</p> <p>こうした状況下において「どのような対策を講じているか」とのことですが、本市では、市内の狩猟団体と緊密に連携を図りながら、被害の防止に努めております。まず、被害抑制の要となる捕獲についてでございますが、市民の皆様からのご依頼に応じて耕作地等に箱ワナを設置して捕獲を行っているほか、耕作地以外の場所につきましても、広域的な捕獲強化のための計画的な捕獲を、昨年度までの年1回から年3回に増やすことで捕獲圧を高め、全方位で個体数の抑制に取り組んでおります。</p>

No.	質問者	質問内容	回答者	回答内容
				<p>なお、捕獲の状況ではございますが、令和5年度の総数は1,026頭、令和6年度は789頭で減少に転じましたが、今年度は9月末時点で、既に昨年度のペースを上回る408頭が捕獲されており、対応に苦慮しているところでございます。</p> <p>次に耕作地への被害対策でございますが、最も効果的な対策は、鳥獣を寄せ付けないことであり、本市では、耕作地に電気柵や金網柵、防護ネットなどの侵入防止柵を設置される際の経費を助成する制度を設け、被害に遭われている皆様の自己防衛策を財政的に支えることで、被害の未然防止につなげておりますので、是非、積極的な活用をお願いいたします。</p> <p>また、鳥獣が棲み処や餌場に利用できる場所をなくすなど、環境整備による被害防止も重要でございます。このため、耕作放棄地の適正な管理や、収穫後の農作物の残渣を耕作地に放置しないといった、地域ぐるみでの環境整備へのご協力をお願いしております。これらの取り組みを地域の皆様と一体となって進めてまいりたいと考えております。</p> <p>今後につきましても、農作物の被害未然防止と生産性の向上を目指し、捕獲・防護・環境整備を総合的に進めることで実効性の高い施策を着実に実施していきたいと考えておりますので、引き続きのご理解とご協力を重ねてお願い申し上げます。</p>

No.	質問者	質問内容	回答者	回答内容
5	藤岡地区	<p>【事前質問】</p> <p>ほ場整備について、藤岡地区で整備が始まっているが現在の進捗状況と今後の予定について教えてもらいたい。</p>	経済部長	<p>山崎・上大塚地区の土地改良事業（ほ場整備）につきましては、令和7年度より概略設計に取りかかっており、平行して、希少生物の調査にも着手しております。今年度につきましては、アンケート調査を実施いたしまして、担い手の選定や営農目標の検討など、個別の希望調査を行いながら、情報収集を行ってまいります。</p> <p>来年度以降は、これらの要素を加味して「計画概要書」を作成し、営農計画と総事業費を比較し、効果が上回っていることを確認しつつ、登記簿、公図を調査し、土地改良事業に使用する土地台帳、平面図を作成していきます。</p> <p>このようなことを踏まえて最終的に作成した「事業計画書」により、農林水産省と協議を実施してまいります。ここまでに、標準で3年ほどの時間を要し、農林水産省の事業認可が得られましたら、本体事業に着手することができますが、今のところ、令和10年から11年ごろを目標としております。</p> <p>なお、本体事業の着手後、実施設計、区画整理工事を行い、土地の登記などを考慮すると、事業が完成するには、さらに7年ほどの期間を要します。</p> <p>事業を進めるためには、地域の皆様のご理解とご協力が必要となりますので、今後とも、どうぞよろしくお願いいたします。</p>

No.	質問者	質問内容	回答者	回答内容
6	藤岡地区	<p>【事前質問】</p> <p>1. 「ふじまる」の設置意図、同施設を設ける狙いと、市民にはどう利用してほしいかについて伺います。</p> <p>2. それによって、どのような効果を期待していますか。</p>	健やか未来部長	<p>複合施設ふじまるは、平成29年に公立藤岡総合病院の入院棟が移転して以降、旧藤岡総合病院利活用検討委員会や設計ワークショップなどを通じて、区長の皆様をはじめ、小学生から高校生、大人世代までの皆様からご意見、ご協力をいただき、さらには地元住民の皆様にご協力いただきまして、昨日、オープンすることができ、7,500名を超える多くの皆様にご来場いただきました。</p> <p>今後も区長の皆様をはじめ、市民の皆様にご活用いただき、愛される施設になるよう努めてまいりますので、引き続きご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>一つ目のご質問ですが、複合施設ふじまるの中央にある新しい図書館は、本の貸し出しを中心に行う従来型の図書館ではなく、利用者の目的にあわせて充実した時間を過ごすことのできる滞在型の図書館を目指しています。テーブル席やボックス席、グループ活動室、静寂個室、個人ブース席、カウンター席など、さまざまな座席や部屋を備え、多くの読書スペース・学習スペースを確保しています。また、ふた付きの容器に入った飲み物であれば、どこでも飲むことができ、さらにICT化により、図書館の本を施設内のどこへでも持ち運んで読むことができます。</p> <p>施設の西側には子育て・健康センターがあります。健</p>

No.	質問者	質問内容	回答者	回答内容
				<p>康づくり課、子ども課、子育て応援課の事務室があり、これまで保健センターで行っていた業務は全て子育て・健康センターで行います。個別相談室や健診ルームについては、相談者のプライバシー保護に配慮した規模や仕様としています。さらに、産後ケア室、託児ルーム、プレイルームを新たに設け、子育て支援体制の強化を図っています。</p> <p>次に、文化交流機能として、ふじまるホール、会議室、スタジオがあります。このふじまるホールは、文化協会からの要望を受け、協会と相談しながら整備したもので、展示会の開催に適したギャラリー機能を備えています。会議室は会議やサークル活動に、スタジオは楽器やダンスの練習などに利用でき、市民への貸出しを目的としています。ふじまるホールと会議室については、学生の試験期間や夏休みには、自由に使うことのできる学習室として開放することも予定しています。また、このふじまるホールは、災害時には福祉避難所となりますので、防災備蓄倉庫も併設しています。</p> <p>最後に、屋外の芝生広場は、キッチンカーの出店やフリーマーケット、マルシェなどのイベントの開催に利用できます。</p> <p>二つ目のご質問ですが、複合施設ふじまるでは、読書や学びを通して自分を表現したり、誰かの感性や知識に触れたり、健康や子育てについて考えたりと、市民一人</p>

No.	質問者	質問内容	回答者	回答内容
				ひとりさまざまな過ごし方ができる施設です。市民の憩いと学びの場であるとともに、教育振興や子育て支援、文化交流、多世代交流の拠点として、市街地の活性化を担う、まちのシンボルとなることを期待しています。
7	第2区 小林区長	私の町内に外国の方がいます。ごみ出しなどの説明をしていますが、なかなか難しいです。必要な情報は、ネットのページに案内するようQRコードをごみ出しカレンダーに掲載してはいかがでしょうか。	森林環境部長	ごみ出しカレンダーは情報が多くなりすぎてしまいますので、必要最小限の多言語化にとどめ、その他の媒体を通じて多言語化を図っていきたいと考えております。 今後、QRコードを活用して必要な言語の方へ誘導するような形も考えてまいります。
8	第19区 鈴木区長	<p>今まで使用していた市民ホールについてですが、一番便利だったのがトイレです。地域づくりセンター藤岡及び中央公園はトイレが少ないと思います。中央公園北西のところに公衆トイレがありますが、おそらく昭和58年のあかぎ国体のときに建てたものだと思います。率直に言えば古く汚いため、できれば綺麗なものに変えていただきたいと思います。</p> <p>また、市民ホールの解体後、中央公園でイベントを開催するときに公衆トイレが足りないのではないかと心配です。地域づくりセンター藤岡にトイレはあります。各階に男子の小便器が2つ、大便器が1つ、その程度では何か大きなイベントを開催したときには足りないと思います。今後トイレ等を増やすような計画等があればお聞きしたいと思います。</p>	都市建設部長	<p>先ほどの中央公園のお話で、トイレが古く、汚い話を伺いましたので、指定管理者に指示をして、綺麗なトイレを維持していこうと思います。</p> <p>さらに、トイレが少ないというお話についても、新年度に向けて十分に検討をさせていただき、市民の皆様が不便にならないようにしていきたいと思います。</p>

No.	質問者	質問内容	回答者	回答内容
9	第20区 井上区長	第20区の笹川沿い、今年の夏に雑草が大量に生えたため、土木課のほうへお願いに伺ったところ早急に対応をしていただき、大変ありがとうございました。綺麗に除草していただき、区民も大変喜んでおります。	都市建設部長	いろいろな地元からそういった意見をもらっているということで、令和6年度から、市長が主導で除草直営班を編成いたしました。こういった直営班を使って小回りの効く対応を行っております。現在、藤岡地区で4月から行われている除草依頼が、対応回数が半年で16回、通報件数としては12回ございました。藤岡市全体では142件の通報があり、その対応が210回ということになっております。通学路の危険についても、区長さんからいろいろご指摘を受け、素早く対応できるようにこれからも努力していきますので、区長の皆様よろしくお願ひします。
10	第1区 坂本区長	本年度から広報が月1回になりまして、回覧がだいぶ増え、1回の回覧に10部以上になってしまいました。そのほかに学校関係とか各自治会、町内会議の配布とかがありますと回覧が10部以上になってしまい、もう少し少なくしていただきたいと思ひます。あとは広報、みらい館だより、センター藤岡だよりなどを利用してもらひ、回覧の部数を減らしていただければ、助かります。	企画部長	以前より、このまちづくり懇談会で区長、区長代理の皆様方から、広報を月2回から1回にしてくれないかという要望を多くいただきました。これまで、新鮮な情報を届けるため、昨年度末まで月2回発行させていただいたのですが、区長・区長代理の皆様の負担軽減を考慮し、市長の判断により今年度から月1回にさせていただいた経緯があります。それに伴ひ、2回だったものを1回にすると、回覧も1回に集中してしまい、大変ご迷惑をおかけしていると思ひております。回覧する場合には広報には載せない、広報に載せる場合には回覧をしないこととしているため、回覧を少なくすることは可能と思ひています。区長・区長代理、また班長の皆さんにも、なるべく負担にならないようにと思ひておりますの

No.	質問者	質問内容	回答者	回答内容
				で、持ち帰って私どものほうで調整をさせていただき、全ての課に情報を流し検討させていただきたいと思えます。どうぞよろしく願いいたします。
11	第2区 小林区長	<p>一部関係するところには少しお願いしましたが、藤岡まつりの交通規制のお知らせを確認して市外から車で来る人が、規制の外で駐車するスペースがないので、どこに駐車すれば良いかとよく聞かれます。来年の夏に向けて、駐車場を増やしてくださるよう、ご検討いただければと思います。</p> <p>鬼石夏祭りの案内チラシの交通規制はとてもよくできていますので、これを参考に藤岡まつりをもっと盛大に開催できれば良いと考えております。</p>	経済部長	<p>駐車場の確保がうまくできなかったことは、承知しています。駐車場の確保ができず申し訳ありませんでした。今年度は、複合施設がオープン前でしたので、第4駐車場を臨時駐車場として利用しました。来年は複合施設がオープンしているため、同様の利用はできないかもしれませんが、担当課と協議を進めていきたいと思えます。そして、来年度に向けた駐車場の確保と分かりやすい案内図を含めて見直しを検討していきたいと考えております。</p>
12	第1区 坂本区長	<p>藤岡まつりの交通規制について、いろいろ時間や場所を区切りすぎて分かりづらいです。もう少し大雑把な感じで作っていただき、ルート変更もお願いします。お祭りに参加している区長等も時間を気にせず、分かりやすい規制にしてください。</p>	経済部長	<p>参加する方の参加時間や場所など、さまざまな形態で参加されるため、各部署やお祭りに関係する方からの意見を聞きながら対応したいと思えます。</p>
13	第16区 白井区長代理	<p>藤岡第一小学校の校庭のトイレが非常に古く、電気が点かないため、来客者に嫌がられ、近くのコンビニに行く方がいます。全て和式トイレのため、男女とも1つくらい洋式トイレにしてください。また、電気も点くようにしてください。</p>	教育部長	<p>現地を確認して後日回答します。</p>

市出席者

市長・副市長・教育長

企画部長・総務部長・市民部長・福祉部長・健やか未来部長・森林環境部長・経済部長・都市建設部長・鬼石総合支所長・上下水道部長・議会事務局長・教育部長・鬼石病院事務長・藤岡総合病院経営管理部長・企画課長・財政課長・地域づくり課長・行政区支援係長・行政区支援係（2名）・地域づくりセンター職員（2名） 計26名

令和7年10月16日（木）平井地区

No.	質問者	質問内容	回答者	回答内容
1	平井地区	<p>【事前質問】</p> <p>西平井地区は、西方は山、東方は鮎川の間位置する農村地域で、近年、シカ・イノシシ・アライグマ・ハクビシン等の野生動物による農作物の被害が増加しています。農家では、耕作地の周囲に電気柵の設置・赤(白)テープで囲む等の対策により被害防止を図っています。</p> <p>また、地区内を東西に県道神田・吉井線、南北に県道金井・倉賀野停車場線が走っており、車両とシカ等の動物が関係する交通事故も発生しています。これからも野生動物の増加が予想されることから野生動物の頭数抑止対策等について伺います。</p>	森林環境部長	<p>西平井地区は自然豊かな地域である一方で、近年はシカやイノシシ、さらにはアライグマやハクビシンといった野生動物の出没や被害が深刻化しております。農作物が荒らされるだけでなく、車両との衝突事故も発生しており、住民の皆様の営農や日常生活に大きな影響を及ぼしていることを、私どもも大変重く受け止めております。日頃から、地域の皆様ご自身で各種の対策を講じていただいていることに関しまして、この場をお借りして心より感謝申し上げます。</p> <p>さて、ご質問いただきました野生動物の頭数抑止対策についてですが、本市といたしましては、やはり捕獲によって個体数を適正に管理していくことが、現時点で最も実効性の高い対策であると考えております。従来は、市民の皆様からのご依頼を受けて対応する、いわば受動的な対応が中心でありました。しかし、近年は山間部だけでなく、市街地に近い地域、さらには市街地そのものにまで出没が見られるようになっており、農作物被害や交通事故が広がっていることから、今後は、被害の分布などの情報を分析し、積極的に捕獲活動を実施する能動的な体制へと転換していく必要があると考えております。</p> <p>現在の捕獲体制としましては、市内の狩猟団体と緊密</p>

No.	質問者	質問内容	回答者	回答内容
				<p>に連携を図りながら、市民の皆様からのご依頼に応じて箱ワナやくくりワナを設置しているほか、計画的な捕獲を年3回実施することとし、頭数抑制に努めているところでございます。</p> <p>計画捕獲につきましては、従来は山間部を中心に実施してまいりましたが、今後は、対象とする地域を市域全体に広げ、被害が増加している郊外や市街地でも重点的に対策を進めてまいります。次回の計画捕獲は令和8年3月頃を予定しておりますが、西平井地区につきましても、これまでの被害状況を踏まえ、重点地域の一つとして取り組んでいく考えでございます。</p> <p>なお、計画捕獲までの間も、市民の皆様からのご依頼に応じて随時捕獲を行ってまいりますので、気兼ねなくご用命いただければと思います。併せて、交通事故対策につきましても、区長様方からのご要望に基づき、衝突事故が多発している箇所に、注意喚起のため、夜間でも視認しやすい警戒看板を設置するなど、事故防止に努めているところでございます。こうした対策につきましても、順次拡充してまいりたいと考えております。</p> <p>さらに、野生動物を寄せ付けない環境づくりも欠かせません。例えば、野生動物の棲み処や隠れ場所、餌場となることを防ぐための耕作放棄地の適正管理や、収穫後の農作物残渣を農地に放置しないといった取り組みについても非常に重要となります。これらは行政の力だけで</p>

No.	質問者	質問内容	回答者	回答内容
				<p>は限界があり、地域ぐるみでの協力が不可欠でございます。</p> <p>本市といたしましては、捕獲体制の強化に加え、環境整備や事故防止など多面的な対策を進めるとともに、地域の皆様と一体となって被害軽減に取り組んでまいりたいと考えておりますので、今後とも引き続きのご理解とご協力を重ねてお願い申し上げます。</p>
2	平井地区	<p>【事前質問】</p> <p>東平井におきましても少子高齢化により空き家が右肩上がり増加しております。その空き家を狙う空巣が東平井で起きています。ある地区では隣同士が空き家となっており、昼間空き家に人が入っても空巣とは誰もわからないと思います。防ぎ方の1つとして防犯カメラを設置したとすると、管理また設置費用などいろいろな問題が発生するでしょう。市としてどのようにお考えなのかお聞きいたします。</p>	総務部長	<p>防犯カメラの設置についてですが、市では、公共施設の管理を目的とした防犯カメラは設置しておりますが、広く道路や地域などを見張ることを目的とした防犯カメラは、抑止効果の検証ができていないことや、プライバシーの問題等から、市としては設置しておりません。しかしながら、現在、市民がご自宅の防犯対策を強化することで、日常生活の安心感を高めるための一助としていただけるよう、防犯カメラを含めた防犯設備の設置に対する補助制度導入に向けて、準備を進めております。補助制度が決定いたしましたら、速やかに周知をいたしますのでご活用いただきたいと思います。</p>
3	平井地区	<p>【事前質問】</p> <p>高齢者のみの世帯の増加に伴い、施設に入所されたり亡くなられたりしてしまった場合に相続人もなく、空き家や所有の田畑が耕作放棄地になってしまうケースが今後増加すると思われます。移住者を増やし空き家を減ら</p>	企画部長	<p>ご質問のありました、本市への移住促進について、空き家に関連する部分のご説明をさせていただきます。本市の移住を促進させるための移住支援補助金については、国が定めている必須要件と市が独自に定める要件で</p>

No.	質問者	質問内容	回答者	回答内容
		<p>すためには住宅補助金や税金面・移住補助金といった助成が藤岡市独自の今以上にメリットのあるものにしないと対策にならないかと思えます。</p> <p>最近は隣人との付き合いも希薄になり、施設に入ったり子ども世帯に引き取られたりするケースがあっても、その情報が区長・班長まで入ってこない場合もあります。</p> <p>空き家の管理について近隣住民からの問い合わせが多くあるため、所有者または相続人の情報を区長に提供していただければ助かります。</p>	<p>都市建設部長</p>	<p>構成しております。東京23区内に5年以上通勤、在住している方が、本市へ転入した場合、本市が独自に設ける要件の中に、「本市に所在する新築、建売若しくは中古の住宅を取得した方」を交付要件として定めております。そのため、本市内の空き家を取得し居住する場合には、補助金の交付対象とすることが可能であり、空き家を減らすための取り組みの一つとなっております。また、移住者と本市をつなぐきっかけとして、東京圏で開催される移住フェアを活用しており、地域の空き家の状況を踏まえて、積極的な移住PRを行ってまいりたいと考えております。</p> <p>区長さんのご指摘のとおり、近年、隣人との付き合いが希薄になり、所有者等の所在が不明になってしまうことも多く、苦慮していることと思えます。ご依頼のあった空き家所有者等の情報を区長さんに提供することについては、個人情報保護法により、原則、本人の同意がない限り提供することができません。また、誰でも法務局で建物や土地の登記簿謄本の閲覧や取得により所有者の氏名や住所を調べることができますが、登記されていないことや所有権移転の登記が行われていないこともあり、対応に苦慮していることと思えます。</p> <p>空き家が適切に管理されていないことによる隣地への悪影響は、利害関係のある当事者間で解決すべき問題で</p>

No.	質問者	質問内容	回答者	回答内容
				<p>すが、空き家の所有者に連絡が取れない場合は建築課へご相談ください。建築課から空き家所有者等に対し、相談があった旨とその内容を情報提供いたします。併せて空き家所有者等にご相談者様の連絡先をお伝えさせていただきますので、その際は当事者間での解決をお願いいたします。</p> <p>なお、市道に空き家の枝葉が越境している場合等は、土木課からも管理の依頼を空き家所有者等に行っております。</p>
4	平井地区	<p>【事前質問】</p> <p>市道5425線について、当初よ10年以上にわたり道路の拡幅、水路改修を目的として工事をしていただいています。</p> <p>つきましては、工事未着工区間の道路拡幅と特に水路改修について、今後の道路・水路の工事予定期間・完成予定をご教示いただきたいと思ひます。</p>	都市建設部長	<p>本工事は、狭あい道路整備事業として国の補助を受け、平成26年に着手して以来、計画的に進めており、現在、市内で同事業により6路線を整備しております。今後の予定としましては、令和7年度に用地取得2件、補償1件を実施する予定となっており、これらを着実に進めることで早期完成を目指してまいります。また、令和8年度から用水路を含めた工事を予定しており、令和10年の完成を目途に進めてまいりたいと考えております。</p> <p>工事期間中は通行等で周辺の皆様にご不便をおかけしますが、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。</p>
5	平井地区	<p>【事前質問】</p> <p>近年、高齢者夫婦または単身世帯の増加に伴い、庭木や植木、生け垣の手入れができない家庭が増えてきてお</p>	都市建設部長	<p>近年の気候変動により植物の生育が著しく、道路に張り出した生垣に関する相談も土木課に多く寄せられてお</p>

No.	質問者	質問内容	回答者	回答内容
		ります。特に問題となりますのが、通行路に面している所では、小中学生の登下校時に危険を招き兼ねませんので対応の必要性を感じます。近隣の兼ね合いもあり、難しい問題ですので行政の介入で指導を徹底していただきたいと思っております。		ります。土木課としましては、相談を受けた後に、職員が現地を確認し状況を把握します。その後、土地の所有者の調査を行い、文書にて地権者に対し土地の適正管理を通知する、という手順となります。ただし、全ての地権者がこれに対応していただけるかといえば、残念ながらそうとは言えない現状がございます。このようなことにも対応するため、複数回通知したにもかかわらず未対応となっている場所においては、土木課で令和6年度から編成した除草直営班により、通行に支障となっている雑草等について、通学路を優先して除草作業を実施しています。道に関することであれば、まずは土木課にご相談いただければと思います。
6	第60区 塩崎区長	防犯用品の補助について、どの程度の補助をしていただけかお伺いします。	総務部長	防犯カメラ、カメラ付き家庭用インターフォン、人感センサー付きライト、窓に貼る防犯フィルム、窓枠などに取り付ける補助錠、全5品について設置費を含め2分の1補助で、上限が2万円の補助制度を12月議会に提出予定で現在準備を進めております。制度等が確定しましたら、速やかにお知らせいたします。
7	第61区 橋本区長	鮎川地区を通る前橋長瀬線にある残土がいつ回収になるかお伺いします。	都市建設部長	前橋長瀬線につきましては、現在4車線化する予定で工事を行っており、2車線まで工事が進みました。その周辺に建設残土を置いておりますが、残土の回収時期については、現状未定となっております。 今後も残土の管理等について、引き続き藤岡土木事務所と調整いたしますので、ご理解をお願いいたします。

No.	質問者	質問内容	回答者	回答内容
8	第63区 早川区長代理	民生委員の研修会で羽咋市へ訪問した際、訪問するにあたってかかる経費、また、藤岡市へお越しいただく際にかかる経費の補助をしていただけないかご相談をさせていただいたのですが、その後検討をさせていただいているのかお伺いします。	企画課長	藤岡市の団体が、羽咋市へ研修会等で訪問する場合は、上限を5万円とし、訪問にかかる経費の補助をしておりますので、ご活用いただければと思います。
9	第63区 鈴木区長	少子高齢化に対応するため、長期的、短期的な対応がありますが、2016年頃、子ども議会が流行りました。子ども議会は主権者教育に効果的で、ふるさと意識を育てることが基盤になっております。ふるさと学習をし、模擬議会等を行いながら町の問題等を洗い出すなど行っておりました。学校と行政が一緒になって事業を行うことや、ふるさと学習を行うなど、今後どのようなお考えかお伺いします。	副市長	<p>子どもたちに対して、ふるさと教育をしていくことは、長期的に大事なことだと思っております。人口減少が予想される中で、そこに住む人々が生き生きと、やりがい生きがいを持って住んでいくことが大切だと思っております。それには、子どものうちから、ふるさと教育が大事になってきます。藤岡市では、以前、子ども議会を行っておりました。最近では、西中学校、美土里小学校で、藤岡市の良さをパンフレットにして紹介し合う授業を行いました。その発表を市長、教育長も拝見したところ、2つほど、市のほうでも取り入れることができるのではないかとということで、実現に至った経緯もありました。</p> <p>各学校とも総合的な学習の時間という科目の中で、ふるさと、そして、ふるさとの良さを生かした教育を展開し、そしてそこに行政が一緒になって行う取り組みを実施しているところではありますけれども、引き続き、そういった大事なことは続けていきたいと考えております。</p>

No.	質問者	質問内容	回答者	回答内容
10	第62区 堀越区長	電柱にある防犯灯の新規設置については、地区ごとに 対応するのが原則だと認識しております。しかしなが ら、住民から要望があった場合、市でも一部ご対応いた だくことは検討課題にあるかお伺いします。	総務部長	防犯灯につきまして、市防犯協会で、電気料金の2分 の1補助を行っております。しかし、設置及び管理につ いては、各地区にお願いをしております。既に地区によ っては、多くの防犯灯がついている地区もあれば、少な い地区もあり、今後行政が主導して設置していく場合、 公平性が担保できない懸念もありますので、今後も設置 については、各地区にお願いさせていただきたいと思 います。
11	第59区 片山区長	鳥獣の死骸が民地に入ると土地の所有者が死骸の処理 をしなければいけないと、市から言われました。シカな どの大型獣の場合は、処理が難しいのですが、市の考え をお伺いします。	森林環境部長	原則として、民地の場合は所有者が処理をするとなっ ておりますが、実情を伺ったうえで、市でも対応させて いただく場合もございますので、ご相談いただければと 思います。
12	第61区 久保区長代理	路線バスについて、群馬藤岡駅の八高線に乗車しやす いように運行していただけないかお伺いします。	総務部長	現在、公共交通の見直しを行っており、来年度を目安 に方針が示せるかと思っておりますので、もうしばらくお待ち いただければと思います。
13	第61区 久保区長代理	藤岡市のアメダスは雨量しか観測できないですが、気 温も測れるように検討していただけないかお伺いしま す。	総務部長	アメダスについては気象庁が所有するものになってお りますので、市では対応することができませんが、前橋 气象台にその旨お伝えさせていただきます。

市出席者

市長・副市長・教育長

企画部長・総務部長・市民部長・福祉部長・健やか未来部長・森林環境部長・経済部長・都市建設部長・鬼石総合支所長・上下水道部長・議会事務局長・教
育部長・鬼石病院事務長・企画課長・財政課長・地域づくり課長・行政区支援係長・行政区支援係（3名）・地域づくりセンター職員（2名） 計25名

令和7年10月21日（火）美土里地区

No.	質問者	質問内容	回答者	回答内容
1	美土里地区	<p>【事前質問】</p> <p>指定日や指定袋、指定されたごみステーションを守らない人がいたり違法ごみを出したりする人がおり、対応に苦慮しております。特に、旧スズキ自販の東側とアムール藤岡北にそれぞれ設置されているごみステーションが酷いです。</p> <p>これに対し、地区ではごみ出しルール順守に関するチラシを配布するなどして啓発に努めておりますが、町内会に入っていない人や地区外からの持ち込みもあり、ルールの順守・徹底が容易ではありません。</p> <p>市によるごみ出しルールの冊子（保存版）配布は、平成30年が最後で、最新の情報は市ホームページ等に掲載されているものの、意識していない人は見ないのではないのでしょうか。新築住宅も増加する中、さまざまな手段で定期的に情報発信すべきと考えておりますが、現時点でどのような取り組みがなされているのでしょうか。また、悪質・違反的なごみ出しを防ぐためにもパトカーによる巡回も併せてお願いします。</p>	森林環境部長	<p>ごみ出しマナーの問題につきましては、以前から多くの地域で課題として挙げられており、特に町内会に加入していない方や地区外からの持ち込みなど、地域のご努力だけでは解決が難しい面もあると認識しております。市といたしましても、こうした状況を重く受け止め、地域と連携しながら改善に努めていきたいと考えております。</p> <p>ご指摘の旧スズキ自販東側やアムール藤岡北のごみ収集所では、指定袋以外のごみや粗大ごみの持ち込みなど、違反的なごみ出しが常態化しており、区長様をはじめ地域の皆様にご負担をおかけしていることを承知しております。これらは地域単独では対応が難しいことから、市としても実効性ある対策を講じていく必要がございます。</p> <p>このため、悪質な違反が繰り返される場合には、これまでも警察と連携してパトロールを実施していただいた事例がありますので、今後も清掃センターから警察署へ情報を共有し、地域の安全・安心の確保に向けて連携を強化してまいります。</p> <p>また、ご指摘のとおり、平成30年を最後に「ごみの分け方・出し方」の冊子が更新されておらず、また毎戸配布されておらず、これが周知が行き届かない大きな原因</p>

No.	質問者	質問内容	回答者	回答内容
				<p>の一つとして考えられることから、現在、内容のリニューアル作業を進めており、分かりやすいイラストを多用したデザインとするとともに、外国人住民にも理解していただけるよう多言語化を図って行く方針でございます。</p> <p>あわせて、ごみ出しカレンダーについても、従来以上に視覚的に分かりやすく、マナー向上に重点を置いたデザインへと変更を予定しています。さらに、広報紙や公式SNS、ごみ分別アプリ「さんあ〜る」など、さまざまな媒体を活用し、意識していない方にも届くよう、定期的かつ繰り返し情報発信を行ってまいります。なお、来年の広報ふじおか4月号からは、毎号で「ごみ出しルール」に関する記事を掲載し、継続的な啓発を図っていく予定で、現在事務を進めているところでございます。</p> <p>市といたしましては、こうした情報発信の充実に加え、地域・警察との連携を強化し、マナー向上に向けた環境づくりを推進してまいります。今後とも、「地域の環境は地域全体で守るもの」という意識のもと、皆様と共に、快適で清潔なまちづくりに全力で取り組んでまいりますので、引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。</p>
2	美土里地区	<p>【事前質問】 県道寺尾藤岡線（篠塚工区）の工事が未着手であるため、付近の細い道路を抜け道として通る車が多く、通学</p>	都市建設部長	<p>県道寺尾藤岡線・篠塚工区の件につきましては、事業主体である群馬県の藤岡土木事務所に確認したところ、</p>

No.	質問者	質問内容	回答者	回答内容
		<p>中の高校生にとって危険であります。なぜ、工事が後退してしまったのか理由をお聞きしたいです。また、飯田整形から美土里小学校への道路（学校新道）では、対向車のすれ違いができないほど道幅が狭いのですが、通学路にもなっているため子どもや中高生が多く利用するので、早急に道路拡幅をお願いします。</p> <p>上記の道路については数年前からお願いしている案件なのですが、それ以外にも今までに各地区から提出され、すでに受け付けされている道路整備や側溝新設等の地元要望事業について、どれほど進んでいるのかお伺いします。</p> <p>また、要望事業の受付方法が従来と変更されていると聞いておりますが、現在ほどのような仕組みになっているのでしょうか。</p>		<p>本事業は県土整備プラン2025において、中上大塚線から下栗須馬庭停車場線までの約1kmの区間を篠塚工区として、着手に向けて検討する事業に位置づけており、藤岡インター西産業団地の区間、延長約280mを令和3年2月に先行して供用を開始し、高崎側、山名工区の約1.2kmが今年の3月に開通したことで、今後の交通状況の変化を踏まえ、まちづくりの方向性も考慮しつつ、複合的な整備効果などについて検討を進めてまいりたいとの回答をいただいております。事業主体の群馬県に対して、早期実施を促すため、知事への要望活動を30年以上続け、高崎市側の開通が実現した節目として、今年から新たに本市の新井市長が建設促進協議会の会長となり、更に力強く要望活動を行なってまいります。</p> <p>続いて、篠塚交差点から美土里小学校への市道3070号は、美土里小学校の指定通学路となっており、日頃から多くの子どもたちが利用する道路となっております。本路線には車のすれ違いが困難な箇所があり、これまでに路面表示や待避所の設置を行い、通行車両への注意喚起、安全な通行の確保を行ってまいりましたが更に安全性を高めるための対策を区長様とご相談させていただきたいと思っております。</p> <p>続いて要望事業の進捗状況について説明いたします。</p> <p>本市が管理する市道の数5,433路線、延長は1,169kmを管理しております。その中で各区長様から受けた要望</p>

No.	質問者	質問内容	回答者	回答内容
				<p>件数の推移を申し上げますと、平成30年時点で240件の未着手案件があり、総事業費が20億円にも膨れ上がり、このままでは採択されても先送りとなってしまうことが懸念されていましたが、新井市長が就任以来、従前事業費に加え5,000万円を超える事業費の大幅な増額を行い令和6年度末で継続中の案件を除き未着手案件を45件に減らし、市民の期待に速やかに応える制度へと進めております。</p> <p>これまで未着手事業の解消や、要望事業をより実効性のあるものにするため、令和元年から公益性や緊急性などの基準を設けて対応しておりますが、地域の要望を区長様から丁寧に向い、短期的にできることや長い期間が必要なことを整理して安全・安心のまちづくりを進めていきたいと考えています。</p> <p>なお、申請方法につきましては、ホームページでもご確認できますが、一度、土木課建設係までご相談いただければ、窓口で職員が要望の内容を伺って、該当する市道番号や記載事項の確認など、申請に手戻りのないようお手伝いをさせていただきます。</p>
3	美土里地区	<p>【事前質問】</p> <p>高齢化等により、所有者不明の空き家や土地・樹木が増加する中、住民だけの力では対応できず迷惑しております。どのようにすれば対応できるのかお伺いします。</p> <p>また、市営団地では高齢化による空室化だけでなく建</p>	都市建設部長	<p>ご指摘のとおり、空き家所有者が高齢化等で施設に入所するなど、所有者の所在が不明になってしまうことも多く、苦慮していることと思います。空き家については、法務局で誰でも、建物や土地の登記簿謄本の閲覧や</p>

No.	質問者	質問内容	回答者	回答内容
		<p>物の老朽化も目立っています。そこで、今後の市としての市営団地の運営方針についてお伺いします。</p> <p>なお、すでに取り壊した区画もありますが、その土地の今後の有効利用についても併せてお聞きします。</p>		<p>取得により所有者の氏名や住所を調べることができますが、登記されていないことや所有権移転の登記が行われていないこともあります。</p> <p>空き家が適切に管理されていないことによる隣地への悪影響は、利害関係のある当事者間で解決すべき問題ですが、空き家の所有者に連絡が取れない場合は建築課へご相談ください。建築課から空き家所有者に対し、相談があった旨とその内容を情報提供いたします。併せて空き家所有者にご相談者の連絡先をお伝えさせていただきますので、その際は当事者間での解決をお願いいたします。</p> <p>なお、市道に空き家の枝葉が越境している場合等は、土木課からも管理の依頼を空き家所有者に行っております。</p> <p>次に、今後の市営住宅の運営方針ですが、市営住宅は住宅を持っていない低所得の方に低家賃で住宅を供給するために建てられている住宅でありセーフティネットとしての役割があるので、いつでも入居できるように部屋を確保しておく必要があります。しかし、過剰に空室を確保する必要はないため、現在セーフティネットとしての役割を損なわない範囲で入居条件を緩和することを検討しています。本来市営住宅は世帯を有している方に限って入居することができますが、本市では60歳以上の方に限って、単身で入居できる規定があります。この年</p>

No.	質問者	質問内容	回答者	回答内容
				<p>齢を、例えば45歳まで下げるといった案を現在検討しております。その理由は、45歳以上の世代の中には、就職氷河期世代で職に恵まれないなどの理由で安定した生活を送れていない方がいらっしゃるためです。これらの方々が安定した住生活を確保できることが期待できます。</p> <p>また、建物の老朽化対策といたしまして、外壁の塗り替えと屋上防水の改修工事があります。令和4年度から令和8年度までは水押団地を実施します。その後の令和9年度から令和12年度までは本郷団地を実施します。</p> <p>次に、内装のリフォームとして、流し台の交換工事を、令和5年度から令和7年度までは本郷団地、令和8年度以降は水押団地を実施する予定です。</p> <p>また、老朽化により入居の募集を停止している市営住宅については、解体を進めており、更地にした団地は藤岡地区では城屋敷第一団地、西ノ原団地、北の原団地が、鬼石地区では上の山団地があります。今年度は上戸塚団地と浄法寺2号団地の建物を、来年度には祢宜林団地の建物を全て解体する予定です。</p> <p>市営住宅の跡地利用については、更地にした後、民間へ売却する予定です。</p>
4	美土里地区	<p>【事前質問】</p> <p>美土里地区内の公会堂や集会所の一部のトイレが汲み取り式であり、数年来、地元住民から水洗式にしてほし</p>	上下水道部長	<p>公会堂・集会所のトイレの水洗化に関する改修について、ご検討いただきありがとうございます。</p>

No.	質問者	質問内容	回答者	回答内容
		<p>いという要望があり検討してきました。しかし、浄化槽の設置となると建屋を壊さなければならない点や多額に費用がかかる点など多くの問題がございます。</p> <p>そこで、現在のトイレスペースを生かしつつ、浄化槽の設置を行えるよう技術面のご指導・ご協力をお願いします。</p>		<p>本市では、単独処理浄化槽やくみ取り槽を合併処理浄化槽へ入れ替える費用に関して、浄化槽設置整備事業補助金を交付しておりますが、その対象は主に居住を目的とした住宅となりますので、公会堂・集会所に設置する浄化槽については補助金の交付は対象外となります。</p> <p>技術面での指導についてでございますが、浄化槽の設置工事を行う場合は、国家資格を有する、浄化槽設備士による現地での監督が必要とされる制度となっておりますので、この工事では、現場に応じた施工方法や工事費算出等の必要があるため、有資格者が在籍する施工業者に相談することが最も重要であります。</p> <p>また、その他、技術面での指導につきましても、必要に応じて、市から施工業者への相談等、行う対応も実施していきたいと思っております。</p> <p>皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。</p>
5	美土里地区	<p>【事前質問】</p> <p>美土里地区には養蚕農家造り（高窓のある建物）があり、絹の町らしい景観を作っています。藤岡市の歴史を紡ぐという意味でも、こういった貴重家屋を保存してもらいたいです。加えて、美土里地区は、七輿山古墳をはじめ篠塚神社や中村堰（用水路）などの歴史的遺産が豊富であり、これを活用するべきだと考えておりますが、その点について市はどのように考えているのかお伺いします。</p>	教育部長	<p>藤岡市では、明治時代から各地で養蚕が盛んに行われておりましたが、養蚕農家が減ったことから、養蚕家屋も多くが建て直されたり、取り壊されたりしました。養蚕家屋は藤岡で養蚕が盛んであったときの歴史的な証拠ではありますが、現在では各集落に点在しています。これらの建物を文化財として保存する場合には、以下の方法が想定されます。</p> <p>①重要文化財（建造物）：歴史上・学術上価値が高く地</p>

No.	質問者	質問内容	回答者	回答内容
		<p>最後に、「市制施行50周年ふるさと人ものがたり藤岡」によると、以前に七輿山古墳や中村堰を散策するイベントや、堀越二郎・除村吉太郎に関する企画展を開催したようですが、当時の来場者数はどれほどであったのかお伺いします。</p>		<p>方の特色を顕著に示すもの。</p> <p>②重要伝統的建造物群（重伝建）：周囲の環境と一体となる建造物群で歴史的価値の高いもの。</p> <p>③登録文化財：建設後50年を経過しており歴史的景観に寄与し、再現が難しいもの。</p> <p>それぞれ指定・登録されれば、建物修理や改修等に国・県の場合は国・県の補助金を使用できるなど利点がありますが、代わりに所有者には建物の適正な管理や公開の義務が生じます。外観や間取りを変更する場合は許可や相談が必要となるほか、保存地区とした場合には1軒だけでなく周囲の景観保全など地区全体に規制がかかるため住民全員の同意や協力が不可欠となります。これは代が替わっても維持管理が必要なため、保存する意思を継承者や地区住民で持ち続けることが必要です。</p> <p>美土里地区には、七輿山古墳や伊勢塚古墳等の古代の史跡や、中大塚城や鮎川城など中世の城跡、中村堰に代表される近世の遺跡など多くの歴史的遺産が残されています。文化財保護課では、各地区の地域づくりセンターで実施されるイベントや、学校の社会科学習などに協力して文化財の活用を図っていきたいと考えております。さらに、市が整備を進める毛野国白石丘陵公園に合わせて、七輿山古墳や伊勢塚古墳を整備して市民に公開していきたいと考えております。</p> <p>七輿山古墳や中村堰を巡るイベント、及び除村吉太郎</p>

No.	質問者	質問内容	回答者	回答内容
				(よけむらよしたろう)に関する企画展は、藤岡歴史館では開催の記録がないため参加者数は不明です。堀越二郎に関する企画展はこれまでに2回開催し、平成25年度が58日間で来場者2万2,717人、令和5年度は51日間で3,469人でした。
6	第42区 岩城区長代理	空き家・空き地問題に関する質問なのですが、当事者間でトラブルが発生する不安もあり、なかなかその地域住民同士での解決が難しいと思うのですがいかがでしょうか。	都市建設部長	市は、「相手側の情報がわからない」場合にそれらの情報をお伝えしたり、「近隣からこうした相談・苦情が出ています」といった内容を相手方にお伝えしたりすることはできますが、基本的には、利害関係者同士で相談して解決していただきたいと考えております。
7	第44区 上田区長代理	歴史的な養蚕家屋の保存に関しまして、先ほど市の回答にございました文化財の保存方法ですが、これらの方法とは別に藤岡市独自の保存方法を確立する等の工夫が必要なのではないでしょうか。既存の方法では市内の歴史的遺産を保存するのが難しいと思います。	教育部長	文化財の保存というのは、前提として文化財保護法に基づいて家屋等建造物を指定・登録するものになります。さらに、指定・登録された建造物につきましては、所有者様が改修や公開を行うといった義務も生じます。 文化財の指定・登録を行わずに現状保存しているというのは、その所有者様のご意向ということもありますので、現時点では藤岡市独自の方法を策定することは難しいと考えております。
8	第41区 小川区長	空き家問題でお聞きしたいことがございます。 ある場所では、民家横の農地が手入れされておらず、道路にはみ出るほど草木が茂っている場所があり大変危険だと感じています。これらについては以前から市へ相談しているのですが、市としては相手方に郵送等で連絡をするということですが、なかなか解決できません。ま	都市建設部長	空家特別措置法に則り、所有者に対して勧告、命令、そして行政代執行の順に改善を促しております。行政代執行を行った場合、解体等に発生した費用を所有者に請求するのですが、支払ってもらえない可能性もあり慎重に対処しなければなりません。今年の12月いっぱい、そういった危険な空き家等に対して、勧告に従わない場

No.	質問者	質問内容	回答者	回答内容
		<p>た、区長や区長代理にそういった相談があっても何も手を出すことができないというのが現状です。</p> <p>ですので、市としても条例等を制定するなどして、空き家・空き地問題についてさらに深く協議していただき関与していただきたいのですが、いかがでしょうか。</p>		<p>合は「ここは危険ですよ」という注意喚起の看板を設置するという内容の体制を提案したいと考えております。</p>
9	第42区 新井区長代理	<p>市の広報について、チラシ等の回覧の枚数が多いので減らすことはできないでしょうか。また、複数の回覧を綴じていただけないでしょうか。</p>	企画部長	<p>今年度から、広報の配布を2回から1回に減らしました。そのため、従来2回の広報で分けて配布していた回覧等が1回にまとめて配布していただくような形となり、枚数も多くなったという印象でございます。</p> <p>これにつきましては、今この場では即答することはできませんが、一度この議題を担当部署へ持ち帰り、回覧の内容を広報に掲載することで回覧の枚数を減らすことができないか検討したいと考えております。</p>
10	第41区 長谷川区長代理	<p>ごみの分別についてですが、ごみステーションにQRコード等を設け、外国語（それぞれの国の言語）で説明が表示されるようにできれば良いと考えます。</p> <p>また、道路整備についてもお聞きします。西中学校から美土里小学校までの「みどり通り」に設置されている縁石に、小さな反射板が付いているのですが、ほとんど見えず効果がありません。ですので、もう少し反射板を整備するとか追加するとかしていただけないでしょうか。</p>	<p>森林環境部長</p> <p>都市建設部長</p>	<p>ごみ出しカレンダーを見直す中で、情報を詰め込みすぎると見にくくなってしまうという問題があるため、二次元コードを使用して詳細を表示させるという方法を検討しておりますので、ごみステーションの看板にも取り入れられるよう検討させていただきます。</p> <p>職員も夜間に巡回し、そういった不具合箇所を見直していきたいと考えております。先ほどの質問にありました「みどり通り」につきましては、新しい反射板を設置することで対応したいと考えております。</p>

No.	質問者	質問内容	回答者	回答内容
				<p>と共に協力していくことができると考えます。そして、防災についても大事だと考えております。地域の人々が防災について相談し合える拠点として地域づくりセンターを位置づけております。</p> <p>これが、将来的に目指すべきところであると考えておりますので、今後も皆様のご協力をお願い申し上げます。</p>

市出席者

市長・副市長・教育長

企画部長・総務部長・市民部長・福祉部長・健やか未来部長・森林環境部長・経済部長・都市建設部長・鬼石総合支所長・上下水道部長・議会事務局長・教育部長・鬼石病院事務長・企画課長・財政課長・地域づくり課長・行政区支援係長・行政区支援係（3名）・地域づくりセンター職員（2名） 計25名

令和7年10月27日（月）日野地区

No.	質問者	質問内容	回答者	回答内容
1	日野地区	<p>【事前質問】</p> <p>現県道は、生活道路として利用しています。</p> <p>①県の対応と思いますが、地元住民に支障のないように、どのような対策をお考えなのか、お伺いします。</p> <p>②関連し、市道整備等お考えはありますか、お伺いします。</p>	都市建設部長	<p>県道上日野藤岡線は、藤岡市の上日野・下日野地区において代替性のない唯一の道路であり、生活道路として重要な役割を担っております。当該箇所は山あいの狭く湾曲した道路となっており、日野地区のレジャー施設への観光振興及び活性化の妨げとなっているため、バイパス工事を実施して、日野地区の活性化及び安全性の向上を図るものです。</p> <p>群馬県に確認したところ、令和7年度は、橋梁下部工、橋梁上部工、道路改良工といった工事を進め、令和9年度の開通を目指しているとのことでした。市としましては、地元住民への配慮や安全性の確保を県に強く要望してまいります。</p> <p>なお、このバイパス開通後の現県道につきましては、県が補修工事を行った後に市へ引き渡されますので、地元住民の方々が安心して生活できるよう、維持管理に努めていきたいと考えております。</p> <p>工事期間中は、ご不便をおかけしますが、ご理解をいただきますようお願いいたします。</p>
2	日野地区	<p>【事前質問】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在、日野地区の車以外の交通手段はめぐるんバスだけで便数も少ない状況です。 ・車に乗れない人（運転免許証返納者）等にとっては、 	総務部長	<p>日野地区の公共交通につきましては、ご指摘のとおり、めぐるん藤岡～上平線のみでの運行となっております。運行回数につきましては、ららん藤岡から公立藤岡</p>

No.	質問者	質問内容	回答者	回答内容
		<p>とても不便です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者にとって買い物、病院、公共施設などに行くのがとても、お金の面も含めて負担になっています。 ・八高線、高崎線（北藤岡、群馬藤岡、新町駅）などへの時間も含めたスムーズな接続ができないかお伺いします。 		<p>総合病院、市役所、群馬藤岡駅などの主要施設を經由して、上日野の上平までの往復2時間かかる長距離区間を、1日5往復しており、法令で定められた運転手1人あたりの稼働時間の上限近くまで運行していることから、増便は非常に難しいのが現状であります。</p> <p>本市のバスは、藤岡～上平線を含め、できるだけ多くの便数を確保できるように設計していることから、これ以上のダイヤの調整が厳しい状況であり、その結果、鉄道との乗り継ぎを考慮することができず、ご不便をおかけしていることに対し、申し訳なく思っております。</p> <p>しかしながら、現在、市では、路線バスの在り方について、全体的な見直しをしています。藤岡～上平線に限らず、バス停が遠くて使えない、本数が少ない、鉄道との接続が不便だ、等の声をいただいておりますので、こうしたご意見を踏まえ、より良い移動手段の在り方について、庁内の検討委員会で検討しているところであり、藤岡～上平線については、予約に応じた運行を行うデマンド方式に切り替えることも含めて検討しております。</p> <p>地域の皆様にとって使いやすい交通サービスとなるよう努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。</p>
3	日野地区	<p>【事前質問】</p> <p>高齢化による地区の人口減少により、区が小規模になり各行政区に関連する役員の選任に苦慮しているところ です。効率的に区を運営するために行政区の地域割りを</p>	企画部長	<p>地区の人口減少は、日野地区に限らず、市内各地区でも同様の傾向がみられます。</p> <p>例えば、美九里地区では、最も世帯数の少ない行政区</p>

No.	質問者	質問内容	回答者	回答内容
		見直していただくことを要望いたします。		<p>で74世帯149人、鬼石地区では、52世帯76人となっております。</p> <p>行政区の見直しについては、将来的に全地区を対象に検討すべき重要な課題であると認識しております。しかしながら、行政区を統合する場合には、区域の広範囲化に伴う区長の皆様の負担増加、また、財産の所有や管理に関する課題など、多くの問題が想定されます。</p> <p>そのため、行政区の見直しにつきましては、今後区長・区長代理の皆様をはじめ地域の皆様のご意見を伺いながら、慎重に検討を進めてまいりたいと考えております。</p> <p>何卒ご理解のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>また、区長・区長代理の推薦をはじめとする各種業務の負担軽減が図れるよう、担当各課と連携のうえ、地域づくり課において全力でサポートしてまいりますので、引き続きご協力を賜りますようお願い申し上げます。</p>
4	日野地区	<p>【事前質問】</p> <p>日野小学校が令和7年度をもって閉校となることは認識していますが、令和8年4月以降の活用案は示されていません。学校教育課からは、他県へ出向き、優良な施設の視察を行ったとの話も聞いています。進捗状況をお願いいたします。</p>	教育部長	<p>閉校後の日野小学校の活用について、最良の選択ができるよう慎重に検討を進めておりますが、現状では未定です。今後、地域の皆様のご意見を伺いながら、関係各所と連携し、最適な活用方法を決定する予定です。</p> <p>学校教育課で視察を進めている「学びの多様化学校」につきましては、現在、有力な選択肢の一つとして検討を進めております。この「学びの多様化学校」とは、不</p>

No.	質問者	質問内容	回答者	回答内容
				<p>登校の児童・生徒を対象として、一人ひとりの個性や学習進度に応じた柔軟な教育を行う学校です。少人数制のクラスや体験学習、地域と連携した活動などを通じて、児童・生徒が安心して学べる環境を提供します。文部科学省の認可を受けた正式な学校であり、通常の学校と同じように義務教育として認められます。</p> <p>これまで、過疎化により閉校となった学校の跡地を活用し、学びの多様化学校を設置している市町村を含め、7校の視察を行いました。いずれの学校も、地域の特色を活かした教育活動を展開していました。</p> <p>特に、農作業や森林体験など、地域の豊かな自然を活用した体験学習や地元の高齢者との交流会や伝統行事への参加など、地域住民との交流が盛んに行われていました。学校行事や地域イベントの拠点となることで、地域に新たな活気が生まれていました。また、学校を訪れる人々が増え、交流人口の増加にもつながっていました。</p> <p>多様な教育の選択肢を準備することは重要であると考えております。特に、不登校に悩む児童・生徒とその保護者にとって、新たな学びの場の創出は重要です。併せて閉校後も「学校」として存続することで、地域住民の学校に対する愛着や思い出を守り、歴史を継承していることを実感しました。</p> <p>今後も活用案についてより深く議論し、検討してまいりますのでご理解、ご協力をお願いいたします。</p>

No.	質問者	質問内容	回答者	回答内容
5	第70区 黒澤区長	<p>市道に隣接している危険な樹木について、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現地調査を実施するのか ・緊急性の高い樹木を自治体が撤去できるか ・管理体制及び住民周知 <p>の以上3点についてお伺いします。</p>	都市建設部長	<p>危険木の現地調査について、現在日常的な道路管理をシルバー人材センターに年間委託して道路パトロールを実施しておりますが、危険木の発見については業務に含まれておりません。そのため、危険がある区間の情報の提供を業務に追加し、シルバー人材センターから情報を得るとともに、市職員が業務で移動する際にも危険木について目を配らせる工夫をさせていただきます。まずは区長様や地元の方からの情報を基に現地を把握していきたいと考えておりますので、危険箇所の情報をお寄せいただければと思います。</p> <p>自治体による撤去について、基本的には土地の所有者が伐採し、その費用を負担することが道理です。しかし、現実的には所有者不明により連絡ができないケースが多々あり、道路に倒木が発生してから道路管理者が緊急対応するケースが多いのが現実であります。ご指摘の緊急性の高い樹木の伐採に関しては、行政代執行を行った場合に所有者から確実に費用を負担していただく法的な手続きがとれるよう準備をいたします。</p> <p>管理体制と住民周知については、道路に危険を及ぼす状況で管理を放棄されてしまう場合が予想されます。危険木の位置と状態、所有者の有無などの調査を行い、具体的な範囲を示す必要があると考えますので、道路上に倒木注意の標識を設置して利用者への周知を図る考えです。</p>

No.	質問者	質問内容	回答者	回答内容
6	第67区 丸山区長	事前質問1の回答について、お聞きします。 (仮称)黒石バイパス開通後、地元の生活等に支障がないような市道の整備等について、お考えがあるかお伺いします。	都市建設部長	バイパス開通後、現県道は藤岡市に管理が移管されま す。移管後も現在の状態が保てるよう、維持管理を行っ ていきたいと考えております。
7	第66区 町田区長	事前質問2の回答について、お聞きします。 デマンド方式について、どのような方法かお伺いしま す。	総務部長	デマンド方式とは、通院時のような需要に応じて、バ スを事前に予約し、必要な時間に利用できるタクシーに 近い方式です。
8	第68区 小暮区長	事前質問3の回答について、お聞きします。 第68区は44世帯しかない状況であり、そのほとんどが 高齢者世帯であり、若い世代がない状況なので、余裕 がありません。早めに見直しをお願いします。	企画部長	三ツ木地区は世帯数の減少や高齢化により区の運営が 困難であったため、平成31年に白石地区と統合しまし た。その際には、両区から要望があり統合した経緯があ りました。行政区を統合する場合、担当地区の広大化や 財産の所有に関する問題等、解決しなくてはならない問 題が多々ありますので、すぐにはできない事情がありま す。しかし、世帯数が少なくなっている現状も承知して おります。他の地区でも同様の状況が生じていると思わ れますので、しっかりと検討をさせていただければと思 います。
9	第65区 佐藤区長	事前質問4の回答について、お聞きします。 「学びの多様化学校」は、県内に存在しますか。	教育部長	群馬県内では「学びの多様化学校」として実施してい るところはございません。
10	第67区 丸山区長	区長による役員の選出・推薦について、高齢化や世帯 の減少により苦慮している状況です。役員の数や配置 について、負担軽減策の検討をお願いします。	企画部長	少しでも負担軽減を図りたいと考えており、今年度か ら広報の発行を月1回にさせていただいたり、来年の4 月から補助金の申請を地域づくりセンターで受け付けら れるよう検討を行ったりしているところです。ご質問の あった役員の選出についても同様に負担軽減について検

No.	質問者	質問内容	回答者	回答内容
11	第70区 黒澤区長	<p>昨年のまちづくり懇談会で質問した携帯電話の電波の圏外解消について、その後の経過を教えてください。</p>	企画部長	<p>討をしていければと思います。</p> <p>携帯電話の圏外エリア解消については、群馬県市長会でも共通の課題意識を持っています。令和7年6月4日の全国市長会議において、5G・光ファイバー等のデジタルインフラの整備については、中山間地域など条件不利地域において確実に整備するとともに、都市と地方の格差が生じない万全の措置を講じるよう提言を取りまとめ、国に対し令和7年7月16日に要望活動を実施しております。全国でも本市同様に携帯電話の圏外エリアがありますので、その解消に向けて全国市長会としても一丸となった取り組みを実施しております。</p>
12	第69区 福田区長	<p>空き家調査を実施しましたが、他の地域に対する日野の空き家の件数や割合、倒壊の危険があるCランクの空き家に対する行政指導について教えてください。</p> <p>また、行政指導は、壊しの作業まで踏み込みますか、それとも通知だけですか。</p>	都市建設部長	<p>令和2年の前回調査からの推移について、日野地区の空き家の件数は241件から193件に減少し、管理が行き届いている空き家は128件から135件に増加し、管理が行き届いていない空き家は72件から38件に、倒壊の危険のある空き家は41件から17件にそれぞれ減少している状況です。倒壊の危険がある17件については建築課の職員が現地調査を実施する予定であり、その調査で「空家等対策の推進に関する特別措置法」に規定する状態と判断した場合には特定空家に認定し、指導を実施します。</p> <p>指導の内容につきましては、まず危険な状態に関して所有者に通知を行い、状況が改善しない場合には勧告を行い、最終的には行政代執行となります。ただし、行政代執行には費用が発生するため、所有者に負担してもら</p>

No.	質問者	質問内容	回答者	回答内容
				えるよう促していきます。
13	第69区 小柏区長代理	旧日野西小学校で行った日野の秋祭りの際に、 ・体育館で2か所雨漏りが発生していました ・学校内のトイレが和式で利用できない方がいました 対応を検討していただけるかお聞かせください。	財政課長	現在旧日野西小学校は財政課が所管をしており、藤岡かかしの会や日野ホテルの会に貸し付けている状況です。体育館及びトイレの現状を確認し、検討させていただきたいと思います。
14	第69区 福田区長	先ほどの質問に関連し、旧日野西小学校のトイレが非常に古いため、洋式の簡易便座を置いていただくことを含め、ご検討をお願いします。	企画部長	区長とも相談しながら場所や必要数等検討させていただければと思います。
15	第65区 岡区長代理	先日、日野小学校周辺の畑に罠を設置しようとしたが、くくりつける場所がなく、設置できないことがありました。 全国各地でも、イノシシ、シカ、クマなどの問題が発生していますが、これらの動物の駆除について、市として今後どのような対応を展開していくのでしょうか。猟友会も人数が減ってきており、知識の継承も課題となっている中で、猟友会頼りなのか、それとも駆除を担当する部署を市に設けるなどして市として知識を蓄積していくかを含めてお答えください。	森林環境部長	知識の蓄積についてですが、会員の高齢化や減少で猟友会の活動維持が大変な状況になっているのは事実です。昨年度より奨励金の上乗せを行い、活動を支援しているところですが、会員数の減少は避けられないため、現在は狩猟団体と連携し、若い世代に携わってもらうための具体策を検討しているところです。また、罠の設置については、箱罠など異なる方法を検討させていただければと思います。 次に駆除専門部署の設置についてです。全国的には「ガバメントハンター」を配置している自治体があることは承知しておりますが、機動性を確保する面から、担える人材を直接雇い上げることなども含めて、さまざまな方法を検討していきたいと思います。 また、今年はクマの目撃情報が8件寄せられており、人家に近い場所でも目撃されています。幸いにも人的被害は出ていませんが、緊急銃猟の実施を含めた対策につ

No.	質問者	質問内容	回答者	回答内容
				いて、検討を進めているところです。
16	第65区 関沼区長代理	先ほどの質問に関連し、金井橋から東平井の方向に行ったところに、これまで見たことがないような15頭ほどのシカの群れを見かけました。感覚的にはシカの繁殖に市の対応が追いついていないと感じます。地区内の米農家がシカに電気柵を破られて、穂を食べられてしまい、収入減で米を作るのをやめてしまったことがあり、農業ができない状況も聞いています。猟友会の報酬は上がっているようですが抜本的な対策をお願いします。	森林環境部長	<p>普段の捕獲については、連絡をいただいた上で対応しております。また、昨年度までは年1回、山間地域を中心に計画的に捕獲を行う体制をとっていましたが、近年、市街地近くでの目撃が多くなり、農業被害や交通事故が発生相次いでいる中で、計画捕獲の回数を1回から3回に増やし、3月には平井地区にて重点的に実施する計画となっております。</p> <p>増えるスピードが速い反面、捕獲に携わる人間は減少しているという状況にある中で、抜本的な対策を講じることはなかなか難しく、現状では、人や回数を増やしていくことしかないと考えます。</p> <p>また、電柵の設置や、動物が近寄らないよう。果樹や農作物の残渣を早期に撤去するなど、さまざまな対策を組み合わせしていくことも重要です。</p>

市出席者

市長・副市長・教育長

企画部長・総務部長・市民部長・福祉部長・健やか未来部長・森林環境部長・経済部長・都市建設部長・鬼石総合支所長・上下水道部長・議会事務局長・教育部長・鬼石病院事務長・企画課長・財政課長・地域づくり課長・行政区支援係長・行政区支援係（3名）・地域づくりセンター職員（2名） 計25名

令和7年10月31日（金）小野地区

No.	質問者	質問内容	回答者	回答内容
1	小野地区	<p>【事前質問】</p> <p>中島地区の雨水排水対策について、(株)PIAA様工場付近において大雨時に浸水被害が発生しております。</p> <p>昨年の懇談会で質問いたしまして、「被害の現状を確認したので対策を検討したい」との回答をいただいております。</p> <p>全国各地で豪雨災害が多発している状況下、どのような対策を検討しているか説明願います。また、対策工事着工の見通しを説明願います。</p>	都市建設部長	<p>ご質問いただいている水路は、農業用排水路5号幹線水路として、篠塚にある中村堰分水工を起点に中地区、森新田地区、中島地区を通り、烏川へとつながる農業用の水利施設になります。幅1.2m、高さ1.0mと大きな断面ではありますが、近年の住宅開発や、集中豪雨によって状況が変化しております。</p> <p>昨年10月に現場調査を行い、北部浄水場の南西箇所水路が直角に曲がっていることを確認し、その箇所が流れを阻害している原因と考えられるため、対策工事いたしまして、今年1月に、直角箇所にバイパス径500mmの管路を設置し水路の流れを改善いたしました。</p> <p>現在、対策工事の効果を検証している状況ではありますが、ほかにできる対策を検討しながら、関係部署と調整、協議を進め氾濫対策に繋げてまいりたいと考えております。</p>
2	小野地区	<p>【事前質問】</p> <p>地図でマークした地域は、大雨の度に水路が氾濫して床下浸水する住宅があります。EV車も水没し故障してしまうという事例もありました。線状降水帯などが発生すれば床上浸水することも考えられます。このように、ここの地域に暮らす人達は大雨の度に心配しています。</p> <p>こうした心配ごとをなくして、安心安全に暮らせるよ</p>	都市建設部長	<p>今年7月4日の豪雨で藤岡市に時間雨量47mmの降雨があり、小野地区においては道路冠水、側溝や排水路の溢水、帰宅困難、さらには翌日、小野小の休校などの被害や影響がありました。このことを踏まえ、8月5日に市議会議員2名、区長3名、市関係各課である地域安全課、農政課、土木課、都市計画課の職員による豪雨被害</p>

No.	質問者	質問内容	回答者	回答内容
		<p>う雨水対策を考えていただきたいと思います。</p>		<p>に関する現状確認や改善策検討のため現地確認を行いました。</p> <p>藤岡市ハザードマップによると地図でマークしていただいた地域は、洪水時に3mから5mの浸水が想定される区域となっております。</p> <p>現地調査では、住宅密集地に隣接する水路の水位が平常時においても高く、この水位を下げるのが効果的ではないかとの意見が多くありました。</p> <p>この場所は上流で大きな水路と合流しており、田への取水のために水位を上げている堰の運用を改善し、水の流れを良くすることで水位が下がり、道路冠水を回避できる可能性があると考えております。</p> <p>なお、8月5日の現地調査後、実施可能な対策として、平常時から水位が高い箇所の改善で、水路最下流にある農業用の堰が一定の水位に達すると堰が自動で倒れる転倒堰となる仕組みになっていますが、台風や豪雨時には、職員が現地に行き手動で堰を倒し水位を下げます。この作業は、水路を管理する中村堰土地改良区と協議済みで、上流部で水路の越水を軽減できるよう対応します。</p> <p>また、駅前通り線の冠水の対策につきましては、現状の調整池の貯留量が約900m³ですが、さらに貯留量を増やすため約400m³の拡張工事を実施いたしました。</p> <p>その他、JR八高線下の道路冠水対策として、中村堰</p>

No.	質問者	質問内容	回答者	回答内容
				<p>幹線水路の側壁に穴をあけ、道路に溜まった水を速やかに水路側に流す応急的な対策工事を9月上旬に行いました。</p> <p>一方、合流部の一級河川温井川に堆積している土砂の撤去を要望しておりましたが、先日、藤岡土木事務所より連絡があり、今年度、土砂の撤去を実施することとなりました。</p> <p>今後は、冠水が予想される危険な箇所について事前に位置を確認して職員同士で情報を共有し、現場に合った効果的な対策を実施します。</p> <p>また、台風や豪雨が予想される時は待機する職員を増やし速やかに対応できるよう準備を行い、市民の安全安心に努めてまいります。</p>
3	小野地区	<p>【事前質問】</p> <p>農道やごみステーションに、食べたものを捨てていく人がいます。</p> <p>日本語のごみ出しルールのボードやステッカーはありますが、外国語で書いてあるものはありません。この地域でも多くの外国人が居住していますので、外国語で書いてあるボードやステッカーの作成をお願いします。</p> <p>また、ごみ出しルールの冊子を作成して外国人を雇用している企業に配布して、協力をお願いしてください。</p> <p>外国人ばかりではありません。マナーの悪い日本人も多くみかけます。一人でも多くの人に周知できれば、捨</p>	森林環境部長	<p>ごみ出しマナーの問題につきましては、以前から多くの地域で課題として挙げられており、早急な改善が求められている地域共通の重要なテーマであると認識しております。</p> <p>この問題は、外国人住民に限らず、日本人を含めた地域全体の意識と周知の問題として捉え、総合的な対策を講じていく必要がございます。</p> <p>まず、外国人居住者の皆様への周知徹底を目的に、多言語化の取り組みを一層強化してまいります。</p> <p>ご要望のありましたごみ出しルール看板につきましては</p>

No.	質問者	質問内容	回答者	回答内容
		<p>てる人が少なくなるとお思いますのでよろしくお願ひします。</p>		<p>は、ご依頼をいただければ、曜日や品目を記載した外国語対応のパウチ看板を清掃センターで作成し、速やかに提供させていただきます。</p> <p>また、違反ごみステッカーの多言語化につきましては、今年度の他地区の懇談会でも同様のご意見をいただいたことを踏まえ、早期に実現できるよう指示したところでございます。これにより、単に「違反を知らせる」ためだけでなく、「ルールを伝える」ためのツールとしても積極的に活用してまいります。</p> <p>次に、外国人雇用企業への協力依頼についてでございます。</p> <p>現在「ごみの分け方・出し方」の冊子を、居住者の多いベトナム語やインドネシア語などの主要言語に翻訳した多言語版として新たに作成する作業を進めているところでございますが、冊子が完成し次第、外国人を多く雇用している企業様などと連携し、入社時の生活指導や研修の中でごみ出しルールを説明していただけるよう、働きかけを行ってまいります。</p> <p>さらに、日本人・外国人を問わず、市民全体の意識向上を目的とした啓発活動も強化してまいります。</p> <p>ごみ出しカレンダーのデザイン見直しや、市広報紙、公式SNSなど、さまざまな媒体を通じて、「地域の環境は地域全体で守るもの」という意識を広げていく広報を展開してまいります。</p>

No.	質問者	質問内容	回答者	回答内容
				<p>来年の広報ふじおか4月号から毎号でごみ出しルールに関する記事を掲載して継続的に啓発を行っていく予定です。</p> <p>市といたしましては、こうした多言語化、企業連携、啓発活動の三本柱を軸に、地域の皆様と共に、ごみ出しマナーの改善と快適な生活環境の維持に全力で取り組んでまいりますので、今後とも、引き続きのご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。</p>
4	小野地区	<p>【事前質問】</p> <p>○雑木伐採と土壌整備</p> <p>①鏑川と鮎川合流地点から鏑川と烏川合流地点までの河川内の雑木伐採と土壌の整備、②森新田地区の堤防付近に生えた雑木の伐採をお願いします。</p> <p>○理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森新田地区は標高が低いため、防災マップでは真っ赤、氾濫時には、一番被害の大きい地区と予想されます。 ・洪水時の雑木は、氾濫や橋の崩壊の原因となります。 ・堤防に生えた雑木は、堤防の下のコンクリートを破壊するなど、堤防決壊に繋がります。 <p>○過去</p> <p>同地区は数年前に、国土交通省により、河川内の川の流れの方向変更のために土壌整備や河川内の雑木の伐採、堤防付近の雑木伐採が行われましたが、川の流れは</p>	都市建設部長	<p>鏑川の堤防は国土交通省高崎河川国道事務所が管理しており、河川管理施設の現状確認をするため、国土交通省の職員が河川巡視や堤防点検、堤防除草等を行っており、大雨による洪水災害に備えるとともに、河川環境を保全しております。</p> <p>質問の中の雑木伐採と土壌整備でございますが、過去の経緯や今後の計画等について国土交通省高崎河川国道事務所に問い合わせたところ、調査する時間をいただきたいとのことでありました。</p> <p>後日、国からの回答を区長様に報告させていただきますのでよろしくお願いたします。</p> <p>【事前質問終了後】</p> <p>質問の4番で、国からの回答をお待ちくださいと言いましたが、その回答がありましたので説明させていただきます。</p>

No.	質問者	質問内容	回答者	回答内容
		<p>元に戻り、雑木が成長したのが現状です。(堤防の草刈りは毎年継続中)</p> <p>○対応</p> <p>藤岡市として、国土交通省と交渉をお願いします。また、国土交通省関東地方整備局の高崎河川国道事務所に、直接相談したら良いか、助言と共に支援をお願いします。</p>		<p>きます。</p> <p>鏑川と鮎川合流地点から鏑川と烏川合流地点までの河川内の雑木伐採と土壌の整備についてですが、国土交通省高崎河川国道事務所では、河川の土砂掘削は下流からという基本的な考えのもと、現在、立石新田付近で土砂の掘削を民間事業の力を借りて実施しています。</p> <p>併せて、下流のみならず、川幅が狭くなっている箇所が順次解消できるよう予算確保に努力しているところであります。</p> <p>引き続き、河川の整備手順にご理解を賜りますようよろしくお願いいたします、とのことでした。</p> <p>次に森新田地区の堤防付近に生えた雑木の伐採についてですが、鏑川の堤防付近の土地、高水敷と言いますが、そのほとんどが、昔、耕作を行っていた民有地であり、河川の管理や工事を行う際に支障がある最低限の範囲でしか伐採が行えないのが現状です。</p> <p>また、仮に、地権者から伐採の了解が得られたとしても、築堤や堆積した土砂の掘削など比較的優先度の高い対策が終わってからとなり、直ぐに伐採することは難しい状況であることをご理解ください。</p> <p>なお、今年度、森新田地先において約300mの築堤工事を予定しています。</p> <p>引き続き、地域の安全安心のため努力してまいりますので、ご理解ご協力をお願いいたします。</p>

No.	質問者	質問内容	回答者	回答内容
				<p>国への要望や問い合わせの方法についてですが、今までどおり、市をとおして行っていただきたいと思えます。ただし、地元からの強い要望等がある場合は高崎河川国道事務所に直接連絡をしていただいても大丈夫です。</p> <p>以上が国からの回答となります。</p>
5	小野地区	<p>【事前質問】</p> <p>第37区中央部付近において、40年以上前から放置されている土地（約3,000㎡）があり、以下の点で非常に問題となっている。</p> <p>①樹木が大きく繁茂し、周囲が竹やぶとなり、火災時の延焼が懸念される。</p> <p>②竹が周囲に侵入して隣家は大変迷惑している。</p> <p>③獣害（アライグマ、ヘビ、ハクビシン等）の農作物への被害が発生している。</p> <p>④付近住民から上記の点を懸念した苦情が絶えることがない。</p>	森林環境部長	<p>ご質問のありました管理放棄地につきましては、地域の皆様の安全と生活環境に深刻な影響を与え続けており、昨年度にご質問いただいた以降も状況が改善されず、ご迷惑をお掛けしていることを改めてお詫び申し上げます。市といたしましては、長年にわたる地域の皆様のご心労を重く受け止めております。</p> <p>昨年度のご質問を受け、当該土地の名義人が既に亡くなられていたため改めて法定相続人調査を行ったところ4名が確認されたことから、この4名に対して、適正な土地の管理をお願いする旨の通知を送付いたしました。しかし、4名のうち3名が相続を放棄する手続きを行ったため、現在は残る1名にアプローチし、問題の改善に向けた協議を行っているところでございます。</p> <p>本来的には土地所有者自らの責任において適正な管理が行われるべきところですが、8月28日、9月25日、そして10月22日の3回にわたって行った当該法定相続人との協議の中では、問題の改善に対する明確な意思表示や</p>

No.	質問者	質問内容	回答者	回答内容
			都市建設部長	<p>協力の姿勢は確認できておりません。また、越境している竹木の枝の切除や除草についても承諾が得られませんでした。</p> <p>しかしながら、問題の改善は地域の皆様の長年にわたっての切実な願いであり、生活環境と安全を確保する上で緊急性を有する事案であることから、改善に向けて一歩でも前に進むことが重要と考えます。</p> <p>今後も法定相続人への指導や協議を、継続的かつ粘り強く行うとともに、根本的な問題の解決に向けて具体的な方策を検討してまいります。まずは改善に向けた第一歩として、行政区や近隣の皆様と連携しながら、越境している竹木の枝の切除や除草等を早期に実施していきたいと考えております。具体的な日程は、近日中に担当課である環境課から区長様に連絡させていただきますので、ご協力をお願いいたします。</p> <p>地域の皆様が安心して生活できることを第一に考え、この問題を一日でも早く解決できるように努めてまいりますので、今後ともご理解とご協力をお願いいたします。</p> <p>この土地については、平成30年にハクビシン等の害獣による農作物被害に困っているといった苦情を受けたことから、市は土地の相続人に対して、竹木を適切に管理するようお願いした経緯があります。その後の経緯につ</p>

No.	質問者	質問内容	回答者	回答内容
				<p>いては、令和6年に土地の一部、とりわけ建物周りの竹が伐採されたことを確認しておりますが、相続人が行ったものではないことと承知しております。</p> <p>約3,000㎡あるこの土地は、山林と宅地の2種類の地目があります。敷地内にある空き家の周辺のみ地目が宅地であり、それ以外の土地は地目が山林となっております。「空家等対策の推進に関する特別措置法」の適用を受ける土地は、この場合、地目が宅地の部分に限られることから、宅地部分に生える竹木が隣地や道路に倒れ周辺に危険を及ぼす、あるいは、空き家が倒壊しそうで同様に危険を及ぼすといったことになれば、市は特定空家等に認定し法に基づく行政指導を開始しますが、現時点ではそのような状況になっておりません。</p> <p>以上のような状況ですが、今後も環境課と情報を共有し、引き続き当該空き家の状態を注視していく考えです。</p>
6	第35区 栗原区長	<p>事前質問1の回答について、お聞きします。</p> <p>今年7月4日の47mm程度の雨で水路から水が溢れているのが実状です。</p> <p>翌日に田んぼを確認したところ、水が40cm以上上昇していました。水路が曲がりくねっているため、溢れるのは当たり前の話だと思います。</p> <p>浸水想定区域で一番下流は5mです。大雨の時は、低いから浸水は我慢してくれというわけにはいきません。</p>	都市建設部長	<p>ご迷惑をおかけしております。いろいろな対策の中で、短期的な効果を引き出せると思っている方法がひとつございます。森新田樋管というものが、森新田と中の中間あたりにございます。上流の、この5号排水路のつなぎの中で、この森新田樋管で流すということも下流の負担を軽減させられる方法ではないかと考えております。中村堰ともよく相談をしながら運用をしていきたいと思っております。</p>

No.	質問者	質問内容	回答者	回答内容
		<p>また、中村堰の農業5号幹線排水で農業用排水だけが流れてくるのであれば大した水ではありませんが、市街地及び側溝などから水が流れてきます。</p> <p>30mmの雨で水路が溢れるかを心配する状況になっておりますので、ぜひ抜本的な対応をお願いします。</p>		<p>短期的にはこういう形になりますが、長期的には、この水路の下流側の断面を見ていこうと考えております。</p>
7	第36区 山室区長	<p>先ほどの4番の質問に関連して具体的に説明すると、森新田地区は鑄川と鮎川が上流の方で合流し烏川まで流れています。</p> <p>その間、河川には雑木林の大群が続いており、数年前に1度、国土交通省が全部伐採し、綺麗に整理をしてくれました。</p> <p>ただし、その下の土壌が新鑄川橋の奥から流れてきますが、屈曲してから真っ直ぐ烏川に流れていたのが、いつの間にか曲がって、堤防の方に流れてきていますので、増水すると堤防の方に直接濁流が流れてくる川の流れになっております。</p> <p>そのため、数年前に伐採した効果がなくなり、今はもう雑木林の状態で危ない状況に陥ってます。</p> <p>2019年に河川に近い堤防が決壊し、工事をしてもらった経緯があります。</p> <p>そのため、先ほどの、国土交通省から回答があったということで早急に対応してもらいたいことがあります。</p> <p>先ほどの300mの工事のお話がありましたが、その意味を教えてください。また、地権者の木が伐採できない</p>	都市建設部長	<p>最初の森新田地帯において約300mの築堤工事を予定していますとお答えをいたしました。この区間についてはもう一度確認をして、説明等、区長さんにお示しするような形でよろしいでしょうか。</p> <p>それから、河川に生えている木が低水護岸よりも下にあり、それらが低水護岸を弱めてしまうのではないかということです。国交省に伝えて、要望してまいりたいと思います。</p>

No.	質問者	質問内容	回答者	回答内容
		<p>というお話でしたが、まず最初に私が思っているのは、地権者の土地ではなく、先ほど言った2段構えの、いちばん河川に近い堤防自体に木が生えていて、その木が抜けたら、その石段とかコンクリートは決壊し、壊れてしまうので危ういという予想で、まずその木の伐採をした方が良いと思います。</p> <p>土地の地権者のこともあります、まずはその堤防のところに生えている木、そこを先にやってもらった方が良いのではないかと思います。</p> <p>私も地権者として持っているので、いつでも言ってくればどうぞ切ってくださいと言いますから、それをお願いしたいと思います。</p> <p>以上ふたつについてお聞きしたいです。300mの工事とは何ですかというのと、先ほど申した2段構えの一番河川に近い堤防の木は、すぐに伐採、切れないのかということ。</p>		
8	第35区 栗原区長	<p>烏川の野生鳥獣対策について、去年、小さな罠でタヌキを3匹ほど捕獲していただいたのですが、シカとかイノシシと耕作者で収穫物の取り合いをするような状況です。また、堤防の上を散歩してる方から、河川敷に「シカの親子」の目撃報告も受けています。</p> <p>ぜひ私どもの地区のほうでも、大型の鳥獣を捕獲する罠などでいろいろ対策を講じていただければありがたいと思います。</p>	森林環境部長	<p>昨年あたりからイノシシの目撃情報等も多く寄せられているところです。</p> <p>区長さんがおっしゃるように、オートキャンプ場も近くにあるということで、お客さんに被害が出る可能性もありますし、耕作者の営農意欲を削がれるということもありますので、大型獣用の罠を仕掛けるように手配いたしますので、森林課までご相談ください。</p> <p>相談は区長さんで大丈夫です。</p>

No.	質問者	質問内容	回答者	回答内容
		また、相談は耕作者が直接したほうが良いですか。		
9	第37区 高橋区長	<p>要望ですが、本日、広報配布の日でしたが、全戸配布が少ないので安心しました。</p> <p>広報ふじおか10月号の際、全戸配布の資料が非常に多くて、仕分けに大変苦労しました。</p> <p>ぜひ全戸配布は厳選していただければと思いますので、よろしくをお願いします。</p>	企画部長	<p>毎戸配布につきましては、広報に載せた場合には毎戸配布はしない、広報に載らない場合には毎戸配布をして、市民の皆様にお知らせするようにしております。</p> <p>毎戸配布が多ければもちろん仕分けをするのは大変ですので、秘書課広報広聴係のほうでは、「なるべく広報に載せてください。広報で見いただければ、一度にいろいろな情報が見られる」ということをございますので、各課にしっかりと伝えて、なるべく毎戸配布が少なくなり、皆様方の負担が少なくなるようにしたいと考えております。</p>
10	第35区 栗原区長	<p>毎戸配布で、500枚だとか600枚だとか来てるところで、今回消防団の関係で来た配布物は100枚ずつ紙が入っていました。しかし、500枚が仕分けされていない配布物がありました。</p> <p>区長・区長代理全員が仕分けで大変なため、各課の方によりしく指導をお願いいたします。</p>	企画部長	<p>地域づくり課では、指導をしているつもりであったにもかかわらず、そういうことがあったということは、大変ご迷惑をおかけしました。</p> <p>今後は100単位等になっているか、毎戸の配布物が来たときにしっかりと確認をし、仕分けていない場合は担当課等にしっかりと分けるように指導して、皆様に届くようにしたいと思います。</p>
11	第34区 五十嵐区長代理	防犯の関係ですが、藤岡市で今年度、また来年度のこの2年間ぐらいで防犯カメラを設置する具体的な案件はありますか。あればどこに設置するのか教えていただければ助かります。	総務部長	<p>防犯カメラにつきましては、市では学校の近辺や公共施設の管理のために設置しているものがあります。</p> <p>そのほかに、この12月に新たに個人が設置する防犯カメラに対して補助金を交付する制度を計画しております。</p> <p>補助額は購入及び設置費の2分の1で上限は2万円です。</p>

No.	質問者	質問内容	回答者	回答内容
			鬼石総合支所長	<p>す。防犯カメラに限らず、カメラ付きのインターフォン、窓ガラスに貼る防犯フィルムとか、現在事務を進めています。</p> <p>決まり次第、毎戸配布という形で皆様に速やかにお知らせする予定です。</p> <p>今年度の計画といたしまして、補正予算で、鬼石地区の三波川の入口に1台設置する予定で現在進めております。これにつきましては、地域からの要望もありまして、防犯上と、桜山公園が市内でも2番目に多い観光客が訪れる場所であることから、試験的に今回1台設置させていただく予定となっております。</p>

市出席者

市長・副市長・教育長

企画部長・総務部長・市民部長・福祉部長・健やか未来部長・森林環境部長・経済部長・都市建設部長・鬼石総合支所長・上下水道部長・議会事務局長・教育部長・鬼石病院事務長・企画課長・財政課長・地域づくり課長・行政区支援係長・行政区支援係（3名）・地域づくりセンター職員（2名） 計25名